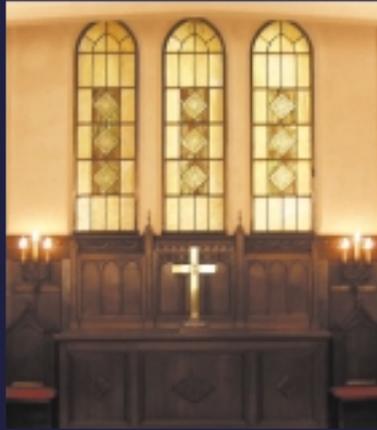


# AOYAMA LAW 2006

青山学院大学 法学部



## 青山学院教育方針

青山学院の教育は  
キリスト教信仰にもとづく教育をめざし、  
神の前に真実に生き  
真理を謙虚に追求し  
愛と奉仕の精神をもって  
すべての人と社会とに対する責任を  
進んで果たす人間の形成を目的とする。

## 青山学院大学の理念

青山学院大学は、「青山学院教育方針」に立脚した、神と人ともに仕え社会に貢献する「地の塩、世の光」としての教育研究共同体である。

本学は、地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって自ら問題を発見し解決する知恵と力をもつ人材を育成する。それは、人類への奉仕をめざす自由で幅広い学問研究を通してなされる。

本学のすべての教員、職員、学生は、相互の人格を尊重し、建学以来の伝統を重んじつつ、おのおのの立場において、時代の要請に応えうる大学の創出に努める。

## I N D E X

### 特集 未来の現場から

卒業生の現在 — 輝き続ける卒業生達 —	4
在学生ピックアップ わたしたちの「これまで」と「これから」	8

### 学びの特徴

教授×在学生対談 AOYAMA LAWで学ぶということ	12
AOYAMA LAW 学びの特徴	16
AOYAMA LAW 6コース紹介	18



学部長

土橋 正

DOBASHI TADASHI

青山学院大学法学部によろこそ。

私たち法学部の教員は、みなさんを大歓迎します。

それぞれ異なる高校から入学して、友達同士で新しい出会いも多くあることでしょう。

大学時代の友人は生涯の友になることが多いと思います。

もちろん出会いを大切に楽しい学生生活を送ることも意義あることです。

しかし、みなさんは大学生になりました。

青山学院大学に、しかも法学部に入学したことは、何か目的意識があつてのことだと思います。

それぞれの目的を見失わないように、勉学にも励んでください。

また、大学の行事やイベントにもできるだけ参加して下さい。

そこで新たな目的が見つかるかもしれません。

青山学院大学法学部では6コース制を採用していますので(1年次に選択をします)、

それぞれ目的に合ったコースを選んでもらいたいと思います。

ただ、コースによって履修すべき科目が相当数あります。

これは、それぞれのコースで必要な知識を身につけ、

「青山学院大学」「法学部」「○○」コースを卒業したという誇りを持って社会に出て行って欲しいからです。

なお、青山学院大学には、ロースクール(法科大学院)が設置されていますので、

将来法曹を目指す方は、法科大学院への進学も視野に入れておいて下さい。

大学は学問を身に付けるところです。大学(学部)が要求する基準に満たなければ、

4年で修了することはできませんし、教員もその点では妥協しません。

実際、わずか数単位足りないために1年留年するというケースも少なくありません。

有意義な学生生活を勉学を中心に送ってもらえればと思います。

## スタッフ紹介

フレッシュプロフェッサー紹介 クローズアップインタビュー	20
ファカルティ AOYAMA LAW スタッフ紹介	22
研究紹介 スタッフは何を研究しているのか?	26

## 将来のフィールド

キャリアサポート 就職	30
キャリアサポート 大学院	32

## 学びのサポート

施設・サポート組織	34
入試について 対策&アドバイス	35

# 卒業生の現在<sup>いま</sup> —輝き続ける卒業生達—



## 蓮舫 RENHOU

参議院議員

インタビュー： 町田 充  
増田 友紀乃

4年・行政・司法コース 都立北園高校卒業  
法学研究科博士前期課程2年 法学部卒業 都立西高校出身

### 勉強の結果はすべて自分に返ってくる

増田—蓮舫さんは幼稚園の頃から青山学院で過ごされた、オール青山だそうです、青山学院での生活はどのようなものだったのですか。



蓮舫—私には兄と弟がいますが、幼稚園から大学まで3人とも青学なのです。そのため、情報はタテときっちりつがっていますし、テストのときは傾向もすぐ教えてもらえます。兄の友達と、ハンドボールの間もいましたので、おそ

らく受験をされて入学された方に比べたら、格段に青学の情報とか傾向を知ってました。要領も良かったと思います(笑)。

町田—法学部時代では何を目標にされて勉強されていたのですか。

蓮舫—私が法学部を目指したのは、法律と携わる勉強をしておく将来絶対身になるという理由でした。大学時代はできるだけ早めに全部単位を取ることが目標でしたので、1・2年で取れる単位は全部取りました。特に大学2年のときから、芸能活動で行くということを決めましたので、勉強は最低限でした。でも成績はよかったですよ!(笑)

増田—お忙しい中でテスト対策はどのようにされていたのですか。

蓮舫—青山キャンパスでの勉強の結果はすべて自分に返ってきますから。つまり、テストは全部論述になっているから結局は判例や前例をどれぐらい知っているか、ジュリストをどれだけ読み込んでいるか、その先生の出された本をどれだけ読み込んでいるか、この先生はなにをやりたいのか、自

分の努力しだいでテストの傾向を読めますから。その点についてはとてもうまく立ち回っていたと思います。

### 青山キャンパスには自由な空気がある

増田—青山キャンパスにはどんな思い出がありますか？

蓮舫—とてもいい学校でした! キリスト教の精神の名の下に作られている一貫した学校ですので、皆さん方が望まれているように自由な空気ですし、豊かなイメージを育む素地を持っています。特に私は受験がなかったという点が非常に強みでした。時間を有効に使って、何をやるのか、何を手につけて、何を考え、将来どうするのだと、それをじっくり考える時間があつたので、非常に良かったです。

町田—外部から来た人と、内部から上がってきた人とは初めは壁があるように感じるのですが。

蓮舫—外部の子は中から上がってきた子のことを見ると、なんてポーっとしているのだらうと感じると思いますが、あのポーっとしているのが、すごく豊かな時間を持ってきた証拠なのです。だから外から受験された方はそういう人達とどう関係を持っていけるのか、友達を作れるのか、時間を共有できるのが重要なんですよ。友達を選ぶ良い機会だと思う。それにカラーが違つたとしても、その壁をどうやって取っ払えるかなんですよ。それをうまく乗り越えて友達をどれだけ作れるかが重要。無駄な壁を気にして無駄な時間を過ごしてはもったいないだけだと思うな。

### 仕事の経験は全部自分の糧になる

町田—卒業後、コメンテータとして色々な番組に出演なさっていましたが、その時に苦労したことや役に立っていることがあれば教えてください。



### profile

れんほう

1967年生まれ。1990年法学部卒業。幼稚園からオール青山。大学在学中にクラリオンガールに選ばれ芸能界にデビューし、司会・報道キャスターを中心に活動。2004年、参議院議員に初当選。蓮舫のホームページ: <http://www.renho.jp/>



**蓮舫**—基本的に苦労したことはないです(笑)。苦労と思わないので。全部自分の糧ですから。特にメディアの世界っていうのは、自分が頑張れば頑張るほど仕事がある。その代わり少しでも手を抜けば無職ですから。両親からは前向きな嫉(しつけ)

## 5年先の自分を想像して、今足りないもの考える。 頑張ることは、自分に対する投資なのだから。

をしてもらったので、5年先をみて生活をしろというも言われていました。例えば18歳ぐらいのときは22歳のときに何をやっているかイメージをすると、足りないものが見えてくる。どんな人物になっているかどんな勉強をしていて何をしているかを想像していくと今足りないものが見えてくる。努力ではなく、自分に対する投資なんですよ。



### 子どもの存在で目線が変わった

**増田**—どのような理由から政治の道を志そうと決意されたのですか？

**蓮舫**—政治家は取材対象でしかなかったのですが、子どもを産み育てると、目線が変わったんです。例えばベビーカーや車椅子を押したことがありますか？ 街の中には自動販売機、たて看板、不法な自転車放置などがあり、ベビーカーや車椅子は通りづらい。少子高齢化が問題だっていわれているけれども、少子高齢化の対策は何もされていない

い。そのようなことが育児をしながらいろいろ見えてくる。

それに今テレビを見るとわかると思うけれども、ドキュメンタリー番組がどんどんなくなっているでしょう。私はドキュメンタリーをやりたいから、ドキュメンタリーの番組はどんどん切られていくと仕事なくなる。テレビやメディアを使って今の子どもを訴えられないということは、いつまでたってもこの問題をメディアによって解決できないということになってしまう・・・ そんな風に考えていたときに、政治家にならないかというお誘いがありました。

丁度その頃、台湾の総選挙がありました。台湾では投票率が9割もある。自分たちで自分たちの国を作るんだという思いがあるんです。私も日本の国づくりができてほしいなと思ったのですが、そう

いう思いも重なり合って、参議院議員選挙に出させていただくことになりました。

**町田**—ベビーカーや車椅子を利用している方のために、是非、街の整備をお願いします！

**蓮舫**—政治は、これから子どもをもつかもしれない、車椅子を利用するかもしれない人たちのためにもやっています。次の世代のため、私と同じようなハードルを感じないでほしい。そのためのハードルを取り除くのが政治家です。

### 枠を超える柔軟な発想を

**町田**—お仕事をされていると育児と両立するのは大変ですか。

**蓮舫**—いや、要領ができていますから(笑)。仕事をしているから家事が大変だろうとばかりはいえない。だからイメージするときに枠にとらわれな

いようにしなさい。法学を学んでいる人たちは特に枠にとらわれがちよ(笑)。前例は確かに大事だし判例も大事だけれども、枠を超える柔軟な発想を持たないと、これから先起きるであろう多様性にとんだ様々な事象に対応出来なくなってくるよ！！

**増田**—学業生活と家庭生活を両立させてキャリアを積まれているという点が女性からみて魅力的だと思います。

**蓮舫**—やろうと思えばできるじゃない。失敗は大きな成功の糧でもあります。失敗だらけは困るけどな。失敗はいくつやってもいいんですよ。見極め方を覚えておけばね。引きずられなければ。人間との付き合いも同じですよ。こいつダメと思った瞬間に見極められるかどうかというのは自分の強さだと思います。

**増田**—現在法学部にいる後輩や法学部を目指す方々に青山学院のOBとして何かメッセージがありましたらお願いします。

**蓮舫**—法学部のテストは厳しいぞ。法律というのはすごく身近なことだって言うのをどこまで理解するかがとつても大切。入って挫折するんですよ、やっぱり。法律はイメージとして広いじゃない。そしてね、特に法学部で学ぶには、実は崇高な理念を持っていないと乗り切れないから、生半可な気持ちでは無理だと思う。スピリットが大事ですね。青学はよく表面的には浅く見られるんですけど(苦笑)、キリスト教の精神のもと、自由な校風で育てられるから、懐は深いですよ。だからやる気になればなんでも出来て、その意味でやりがいはあると思います。



蓮舫さんと  
インタビュアーを動めた  
町田君(左)、増田さん(右)

### インタビューを終えて

蓮舫さんとお話して、自分の甘さや弱さを実感し、社会と関係を持つ上で考えることがたくさんあると強く感じました。先輩に習って、今後とも幅広い視野に立って法律を学んでいきたいと思います。(町田) 青学時代のことなど、笑顔で気さくにお話くださり、楽しくインタビューができました。現在日本が抱える問題等を真剣な眼差しで熱く語られていたのが印象的でした。パワフルな蓮舫さんが、日本社会をもっとよくして下さいと確信しました。(増田)

※本インタビューは2005年2月に行われました。

# 卒業生の現在 いま — 輝き続ける卒業生達 —



## profile

にっさと けんたろう

1978年生まれ、26歳。2002年法学部卒業。同年小学館入社。マーケティング局、書籍営業二課。大ベストセラー「世界の中心で愛を叫ぶ」を世に送り出し、新聞等マスコミでも大きく注目される。

## 新里 健太郎 NISSATO KENTARO

小学館 マーケティング局、書籍営業二課

インタビュー： 比嘉 美由貴 4年・総合法律コース 沖縄県立開邦高校出身  
遠藤 久美子 4年・総合法律コース 都立九段高校出身

### 「見返したい!」という思いがあった

比嘉—「セカチュー」(注:「世界の中心で愛を叫ぶ」)の、どういうところを「売れる!」と思いませんか?

新里—私は、入社当時、編集希望でした。でも実際配属されたところは営業で、「見返したい!」という思いがありました。また、私は大阪出身なのですが、東京の女子高生にびっくりしたんです。当時は「ヤマンバ」スタイルが流行っていましたね。他にも「たまごっち」など、女子高生発の流行というのは数多くありました。そんなこともあって、私も女子高生発の何かを作りたいと思っていました。

そんな時、出会ったのが「セカチュー」なんです。大学時代は漫画ばかり読んでいたのですが、「セカチュー」はそんな私にも読みやすい本でした。それで、「これは本を読まない人にも読みやすいのではないだろうか?」と思いました。たまたまやりたいことが一致した、という感じですね。

比嘉—ここまで売れると思っていましたか? また、自分が「売れる」と思ったところがうけていると思いませんか?

新里—「セカチュー」は、「ぼっぼや」以来のミリオンセラーで、累計321万部なのですが、ここまで売れるとは思っていなかったですね。当時女子高生の間では、援助交際などが問題となっていました。私は、皆ほんとに純粋なところがあるのではないだろうかと思っていました。実際私の周りの人たちも純粋な恋愛をしていましたから。「セカチュー」は、自分の愛する人が死ぬ悲しさという普遍的テーマを扱っているので、その点がうけていると思います。

遠藤—著者の片山さんにはお会いしたことがありますか?

新里—何度かお会いしたことはあります。片山さんはとても謙虚な方なので、「セカチュー」がこれほどまでに売れて、「自分の本じゃないみたい」とおっしゃっていました。

遠藤—映画化、ドラマ化、漫画化されて、どうですか?

新里—初版の頃から映画化の話はあったようです。映画化やドラマ化は、それを見た人が本を買う、という相乗効果も期待できるので、戦略としては効果があったと思います。

でも、実は初めはうれしくなかったんです。本の登場人物のイメージというのは人それぞれですが、映像化してしまうと、自分の抱いていたイメージが崩れるということがありますから。

### 言い続ければ、気持ちは通じる

遠藤—本の最後に、「販売 新里健太郎」と書いてありましたが、普段はどういったお仕事をされているのですか?

新里—実は、ここに名前が載った時が一番うれしかったです。初版本などには載ってないんです。途中から載せてもらって。

「販売」と書いてありますが、私は色々なところで、「この本(「セカチュー」)売れますから! この本売れますから!」と言って歩いてましたね。言い続ければ、気持ちは通じるんです。これはバレー部で培った精神ですね。1人でやるより2人で、という考え方で、チームプレイを重視しています。

途中からは、会社も巻き込んでいました。実は「セカチュー」は、これだけ売れているにも関わらず、賞などをとっていないんです。でも会社側は、これだけ売れているということは、読者がこれを読みたいと思っているということだという考えで、賞を無視して、読者の皆さんが本当に読みたいものを出していこうというのを方針としています。出



出版社は、よく読者が遠いと言われますからね。

私は、本当に運がいいんです。いい先輩にも出会えたし。身近な先輩から、「仕事は頭を下げることからはじめなさい」と言われました。ですから、いつも人にはお願いしまくりですね。でもやはり重要なのは、その仕事が好きだということです。

比嘉—「セカチュー」のヒットで、周囲に変化はありましたか？

新里—「次は何？」と聞かれるプレッシャーはあります。でも、周りが変わっても自分が変わらなければ大丈夫と思っています。意見を求められるようになったことは嬉しいことだと思います。

## 就職対策をすると、皆同じことを言うようになる。 それよりも、何か熱く語れるものがあるか、が大切。

遠藤—出版社に入社した動機は何ですか？

新里—先ほども言いましたが、私は入社当時、編集希望でした。でも、小説などの編集ではなく、本当はスポーツ雑誌に関わりたかったんです。大学でもバレー部に所属していたので。

比嘉—では普段から沢山本を読んでいたというわけではなかったのですか？

新里—学生時代は漫画ばかり読んでいました。矢沢あいさんの漫画など、少女漫画も読んでいました。今は漫画は読んでいません。小説を週に2、3冊読みます。その他に原稿も読むので、年に100冊以上は読んでいます。

遠藤—やはり恋愛小説はお好きなんですか？

新里—そうですね。それに女性向けの小説はチームが作りやすいと思います。

### 就職対策はしない方がいい！？

遠藤—学生時代、将来の為に・・・と考えて意識して何かされていましたか？

新里—学生時代は、就職の為に何かするということとはなかったです。平日は部活をやって、休日は好きなパチンコや競馬をやっていました。志望者は、いわゆるマスコミ対策はしない方がいいと思います。対策をすると、皆同じことを言うようになりますよね。出版社は新しいものを求めているのです。

それよりも、気持ちや熱意が大切だと思います。何か熱く語れるものがあるか？ということ。大学時代にしかできないことがあると思うので、それを一生懸命やればいいんじゃないかと思っています。

比嘉—学生生活、大学での諸活動で印象に残っていることはありますか？

新里—単位をとれなかった科目を厚木キャンパス

に取りに行く「厚木返し」ですね！ 私は部活をしていたので、4限終了後すぐに青山キャンパスに行かなければいけませんでした。とても大変でした。愛甲石田駅からバス停に向けて急いで走る「愛甲ダッシュ」も懐かしいです。

遠藤—今はとても便利な淵野辺キャンパスに移転して、厚木キャンパスはないんですよ(笑)。懐かしい思い出です。

新里—その他大学での活動で印象に残っていることは、ディベート大会で勝ったことです。年に1回、青山学院大学を含む4大学で税法のディベート大会があるんです。3年生の時、その大会で大阪の大学

に勝ったことが印象に残っています。

比嘉—バレー部では他の部員の皆さんはスポーツ推薦で入った方々だったと聞いています。スポーツ推薦でない新里さんは、プレー面で苦勞なされたのではないですか？



新里—それはありませんでした。プレイ以外で楽しめればいいと思っていましたから。自分ができないことは人に手伝ってもらって、できることを人よりやればいいと思います。

### “どうかなる”というのは通用しない

遠藤—学生時代と社会人になった現在と、どういところが違って、どういところが同じですか？

新里—お金をもらって仕事をするので、責任感が違います。どうかなるというのは通用しません。どうかなるのとは、どうかしよう頑張った人です。それと、仕事を始めて、気を使えるようになりました。一人でできることというのはありませんからね。同じところは・・・やりたいことをやるということでしょうか。

比嘉—これからやりたい仕事などありますか？

新里—皆さんの期待に応えたいです。具体的には、ヒット作を出していきたいです。

遠藤—最後に、青山学院大学の後輩たちに伝えたいことなどありましたら、お願いします。

新里—後悔しないように、遊びでも何でもいいので、大学時代にしかできないことを一生懸命やって欲しいです。もちろん、法律の勉強も忘れずに。それから、本は読んで欲しいですね。人生を変える何かがあるかもしれないから。



新里さんと  
インタビュアーを勤めた  
遠藤さん(左)、比嘉さん(右)

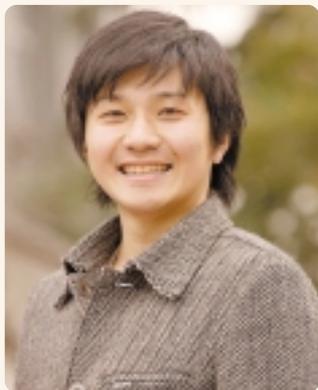
### インタビューを終えて

お話を伺っている内に、新里さんの人間性にどんどん惹かれていきました。新里さんは、「世界の中心で愛を叫ぶ」や「今、会いに行きます」などを手がけ、爆発的なヒットを生み出し、大きな成功を得たことに、「ただ運がよかっただけなんです」とだけ回答なさっておられたのですが、その「運」は、新里さんの人柄が「運」できたのだと感じました。とても素敵なお話を聞きました。

※本インタビューは2005年2月に行われました。

## 在学生ピックアップ

## わたしたちの「これまで」と「これから」



私は幼稚園のときにサッカー狂の父の勧め(というより半ば強制(笑))でサッカーを始めました。小学校まではクラブチーム、中学高校は部活でやっていました。こういうわけで少年期の思い出といえばサッカーなのですが、最初はサッカーを好きになれませんでした。当時は某少年誌のバスケット漫画に憧れてバスケットがやりたかったのです。中学、特に高校は厳しい練習で有名な学校に入ってしまったため、一時期はサッカーを辞めたくくなりました。しかし、それだけ辛いことを乗り越えてやってきただけあってか、選抜選手に選ばれたり、試合に勝つ喜びを知

辛いことを続け、乗り越えて見えてくるものがある。きっかけは何でもいい。やり遂げることが大事。

大串 雅人 OHGUSHI MASATO

4年・行政司法コース

● 一般入試にて入学 / 神奈川県立平塚江南高校出身

るうちにサッカーが好きになっていました。

打ち込んでいた当時はわかりませんでした。サッカーから離れて今振り返るとやっぱり好きだったんだなと思います。今では、恥ずかしげもなく好きだと唯一言えるものにすなりました。きっかけはどんなことでも、やり続けることでしか見えてこないこともある。そんなことを気づかされました。

法律家になろうと思ったきっかけは、高校に見ていたドラマです。「検察官って良さそう」程度の気持ちで法学部に入りました。でも、実際入ってみたら刑法より民法のほうが面白かったです(笑)。

軽いきっかけから始まったのですが、今では本気で目指そうという強い動機を持っています。私はきっかけはどんなつまらないものでもいいと思いま

す。とにかく「やろうと決めたことはやりとげよう。」なんでも途中で投げ出さずに、やり遂げることが大事だと思います。

兄が弁理士を目指して弁理士事務所働いているので、将来、共同経営者として弁理士・弁護士事務所を開けたらいいなと勝手に思っています。その夢の実現のための法科大学院進学に、今、期待で胸がふくらんでいます。

## 法学部を志すみなさんへ

受験を乗り切り、合格することは大変なことです。大学にはたくさんの楽しみがあり、今まで見えてなかったものが見えるようになります。つらい時を乗り越えたからこそ、楽しいことを実感できるのです。頑張ってください!



私は今から9年前に親の仕事の都合で日本に来ました。中学校時代は本当に暗くて、思い出したくありませんね(笑)。言葉をまともに話せず、やっと話せるようになった頃には、すでにグループが出来上がっていて。でも、高校はとても素晴らしく、伸び伸びした3年間を過ごすことができました。

これまで私は、ひたすら勉強の大切さを教わってきました。幼稚園も小学校も北京で指折りのエリート学校に入りました。

父が中国で弁護士の仕事をしているのですが、私はそんな父の姿を見て育ったので、早い時期(小

この時代を生きたといい“何か”を残したい。今は今しかできないことを、一生懸命やる。

王 佳子 OUE YOSHIKO

3年・企業法務コース

● 一般入試にて入学 / お茶の水女子大学附属高校出身

学校4年生(頃)から法律の勉強をしたいと思っていました。法律学の勉強は本当に難しく、試行錯誤の繰り返しです。でも、だからこそやりがいがあるし、楽しいです。私は会社法(主に株式会社)について勉強したくて、企業法務コースを選びました。一言で会社法だといっても範囲が広く、私の知らないことばかりで、詳しく研究したい分野をまだ特定できておらず、こんな状態ではと、焦ることもあります。

私は役者の勉強もしています。高校のときに演劇に興味を持ち、大学に入って自由な時間が増えたので、ちゃんとしたレッスンを始めました。法学部なのに、意外なことなのかもしれませんが。

私は大学院(法学研究科)に進むつもりです。将来、研究者としての道が開かれるか、役者としての

道が開かれるか、或いはうまく両立できるかわかりませんが、とりあえず今しかできないことを一生懸命やるだけです。私には究極な目標みたいなものがあります。自分がこの時代を生きたといい何らかのものを残したいと思っているのです。そのために努力していきます。

## 法学部を志すみなさんへ

受験は本当に孤独な戦いです。それを乗り越えるためには、強い精神力が必要です。受験生の皆さん、自分のやったことを信じて受験に臨んで下さい。周囲の方々、受験生は気が立っているので、勉強の話に触れないで、自由にやらせてあげて下さい(笑)。



## あっという間の大学生活。 今は4年次に向けて頭がいっぱいです。

山田 亜耶 YAMADA AYA

3年・国際渉外法コース

● 一般入試にて入学 / 都立国際高校出身

私は幼少時代を海外で過ごし、1997年9月に帰国しました。海外で暮らしていた間は現地校に通っていましたが、生活の中で日本語を使うことはありませんでした。

帰国当時、私は日本語の読み書きが全くできず、日本語で会話することもできないまま地元の中学校に編入しました。日本語は、中学に通い、日本で暮らしていくうちに、自然と身につけ、部活に燃えた2年間半の中学校生活を送ることができました。

その後、私は都立国際高校に進学し、素晴らしい3年間の高校生活を送りました。体育祭や文化祭な

どの行事を通してできた友達との思い出は一生の宝物ですし、友達も一生の仲間です。何でも語り合えて、ありのままの自分でいられるような、心でつながっている仲間です。今でも月に1回のペースでみんなと会っています。高校の思い出はとても色鮮やかで、今でも心に強く残っています。

これまでの大学生活を振り返ってみると、わずか3年間ですが、本当にあっという間だったように思えます。サークル活動に、友人関係に、ゼミに、一杯取り組みました。本当に時間は、駆け足で過ぎて行きますね。

私は将来、就職したいと考えています。詳しい職種などについてはまだ明確なものは決まっていますが、ひとつ考えているところでは、海外で仕事

がしたいと思っています。仕事をする上で、自分が育ってきた環境を生かし、語学力と法律の知識を活かしながらキャリアアップしていきたい、と考えています。

### 法学部を志すみなさんへ

一般入試を受験した私からのアドバイスとしては、特に英語は頑張ってお勉強しておいた方がいいと思います。青学は英語の配点が高いから、英語が得意な人がたくさん受験しようと思っているはずで、受験に向けて、勉強頑張ってくださいね!



## 自分という存在を見つめる時間が多くある 大学時代は、大きな恵みです。

藤巻 真一 FUJIMAKI SHINICHI

3年・総合法律コース

● 全国キリスト者推薦入試にて入学 / 明治学院東村山高校出身

私は中学高校時代、キリスト教式の礼拝が毎日ある明治学院で過ごしました。しかし、幼い頃から教会には通っていたものの、決して真面目な教会生活を送っていたわけではないのです。中学校時代などは部活動の疲れもあり、一時期教会に通わない時期もありました。そんな不真面目な私が教会に戻り、高校生時代に洗礼を受けキリスト教徒になったのも今考えれば、学校礼拝や日々の出来事を通して神様が私を導いてくださったのだと確信しています。

法学部入学後、ACF(=Aoyama Christian Fellowship)=青山キリスト教学生会に所属してい

ます。ACFは、聖書研究、ボランティア、パーベキュー等の様々なプログラムを通して、学生にキリスト教を理解してもらうための伝道活動と祈りあいを行っている団体です。キリスト教に興味がある人やキリスト教だけでなく、これまでキリスト教に触れたことのない人たちも参加してくれて、個性豊かな人たちが沢山います。私も微力ながら一所懸命頑張っています。

私は、法の目的の一つである社会的正義の実現に貢献し、そして何よりキリスト者として、地の塩、世の光として働きたいと考えています。今の目標は、興味のある労働法に関わる仕事である労働基準監督官を目指し、そのために現在大学生活を送りながら資格試験予備校に通っています。この目標に満足

することなく、神様から与えられたタラント(賜物)を見極めつつ、キリストの証人としての責任を果たしていければ、と考えています。クリスチャンの学生が、人生のなかで自分という存在を見つめる時間に恵まれた大学時代を、キリスト教教育を土台とする本学において法学を学ぶということは、他においては得る事の出来ない大きな恵みがあると思います。

### 法学部を志すみなさんへ

一般入試のみを考えている方も是非、全国キリスト者推薦入試を受けてみてはいかがでしょうか。多くの学生がキリスト者推薦入試によって集められ、主の枝として用いられることを切に願っています。

## 在学学生ピックアップ

## わたしたちの「これまで」と「これから」



私は高校生時代、学園祭実行委員として活動していました。もともとお祭りや行事というものが好きだったので、自分にも何かできることはないかと始めたものですが、責任を持って最後まで何かをやり通すということは大変でした。委員としての活動と同時に勉強をするのは、時にはきついつと感じられることもありましたが、その活動を通して仲間同士で助け合うことや積極的に行動することの楽しさを学びました。そして何よりもやってよかったという充実感を得ることができました。この経験から何事も挑戦することが大切だと思えるようになりました。法学部に入学しようと思ったのは、私たちの生活が

より良い社会のために働きたい。  
そのために模索しています。

米丸 由里子 YONEMARU YURIKO

1年

● 一般入試にて入学 / 清泉女学院出身

法律によって支えられているのを知り、法的なものの考え方を学ぶことに興味を持ったからです。一年次では、必修の法学入門・憲法・民法を中心に学びました。法学の世界は非常に広範で、学ぶことがとてもたくさんあります。大学の講義ではどれもこれも聞くもの目にするものが新しく、頭が刺激される毎日です。二年次でも、自分の興味のアナテナを広げ、少しでも見識と体験の幅を広げていきたいと考えています。本学ではそれが十分に可能な環境が用意されていると思いますので、これからいろいろなことに挑戦していきたいです。

私には、将来どのような形でできるかはわかりませんが、より良い社会のために働きたいという夢があります。しかし今はまだ自分の可能性がどんなものなのかよくわかりません。現在は、大学の講義の中で、

サークル活動の中で、また日々の生活の中で、自分が将来一人の社会人として具体的にどのような働きができるのかということを探しているところです。そのために、毎日の大学生活を一日一日大切に過ごして自分を見つめることが重要だと思っています。これからも挑戦する心を忘れずに多くのものを吸収して成長し、いつかはその夢を叶えたいと思います。

## 法学部を志すみなさんへ

受験生である間は、受験日まで長く感じられ、苦しいものでしょう。しかしそれもまた自分を大きく成長させるチャンスです。試験本番では誰もが緊張すると思いますが、あわてず落ち着いて、全力を尽くせるよう頑張ってください！ 皆様のご健闘をお祈りしています。



私は小学校5年生のときから教会に通い、クリスチャンとなりました。幼いときから外国人との交流があったため、国際的な問題に興味を覚えるようになり、高校生のときは日本に住む外国人の参政権の問題などを調べていました。そして、世の中の基礎を作成する法律を学びたいと思うようになったのです。

法学部というと、「堅苦しい」というイメージがありますが、実際は実生活に近いところにある勉強が多いものです。今騒がれている事件や問題について、どのような法律が関わってくるのか、また法

今、法律学は転換期を迎えています。  
時代の最先端を学べる絶好のチャンスです。

八木橋 沙季 YAGIHASHI SAKI

4年・行政司法コース

● 指定校推薦にて入学 / 神奈川県立相模大野高校出身

的にどのような問題点があるのかを自分で考え指摘できるようになることは、法学部で学んだ「特権」です。大学に入ってはじめてのうちは条文を覚えたり権利の名前を覚えたりするだけの様な感じもしますが、コースに分かれて専門的な勉強を始めるころになるとだんだんそのような力が身につけてきます。

また、現在、各分野において、新しい立法、法律の大改正が行われており、法律学は転換期を迎えています。そのような中で法律を学ぶとは時代の最先端を学んでいくわけで、かなり面白い学問なのです。

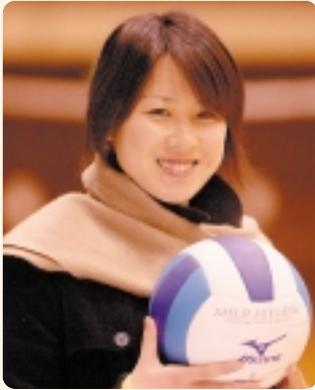
また、会社の中に入っても法律はついて回ります。相手の権利を守り、自分の権利を守るという意味で

法律学を学ぶことは将来どのような道に進んでも大切なことなのです。

また、現在の社会では人々が多様な価値観を持ち、何が正しく、何が不正なのか相対化しています。そのような中で、本当に大切な知恵とは何かを考え、キリスト教的な価値観を身につけるということとは、とても大切なことだと思います。

## 法学部を志すみなさんへ

指定校推薦はほかの大学を併行して受験することができないので、この大学こそ自分に適しているという強い確信を持つことが大切です。その確信は大学生活を送る上で自信につながると 생각합니다。皆様のご健闘を願っています。



スポーツも勉強も、しっかりと前向きに。  
良き友達から色々なことを吸収しています。

山本 美萌 YAMAMOTO MIHO

4年・総合法律コース

● スポーツ推薦にて入学 / 静岡県浜松市立高校出身

私は幼稚園の頃、体が弱く、風邪などでよく休んでいました。学校が大好きだったので、体を強くしようと、小学校でスポーツを始めました。

中学校では、強かったバレー部に入り、その中学校では、全国大会に行く一歩手前で負けたのが悔しくて、高校でもバレー部に入りました。バレーだけの高校生活ではなく、勉強も出来る進学校を選びました。

高校では、国民体育大会に3年間選ばれ、バレー部キャプテンとして、バレーも、また、勉強も頑張りました。私は、バレーだけではなく、勉強も頑張

れる高校を選んだことによって得たものが大きかったので、大学も体育大ではなく、スポーツも勉強もしっかり頑張ることが出来る、自由な雰囲気青山学院大学を選びました。

この2年間は、インカレや関東リーグ1部で優勝したりと、私にとって大変有意義な年でした。特に、2005年度からは主将になったこともあり、大学生活のラスト1年間の集大成として、悔いの残らないようバレーに取り組みました。2005年9月のカナダ遠征もとても良い思い出です。

法学部は、勉強しなければならないことが多くて大変です。しかし、私達が生きていく様々な場面で活かされる大切な「知識」ですので、かけがえのない勉強時間を無駄にしないようにと思い、一生

懸命勉強しています。多くの良き友達と一緒に学び、日々色々なことを吸収しています。

将来は、今までずっとバレーに関わってきたので、これからも少しでもバレーに関わっていけたら、と考えています。女性として職業をしっかりと持って、社会に貢献していきたいと思います。

#### 法学部を志すみなさんへ

スポーツ推薦の論文については、前々から書き方や形式については練習した方が、本番でスムーズに書ける、面接については、希望動機などはもちろん、今までのスポーツの経験をまとめておくとうれしいと思います。



目標は司法試験合格。夢は人の幸せな生活を支える手伝いができるような身近な弁護士。

平野 結 HIRANO YUI

2年・法曹コース

● 一般入試にて入学 / 普通土学園出身

高校1年では学園祭有志劇の責任者、2年では装飾委員会委員長を務めました。集うメンバーは個性豊かで衝突は避けられませんでした。しかし、その衝突は皆が成功を願う一心によるもの。結果として、激励し支え合い、大成功でした。これらの活動の他にも、部活・聖歌隊活動をしており、勉強との両立は大変でしたが、充実感がありました。そして客観的な物の見方、多くの意見の異質性を認めつつ結論を見出す方法、人と人とのつながりあり、意思伝達の大切さを学ぶことができたと思います。

現在は勉強を中心に頑張っています。弁護士と

なるべく入学した法学部、1年次では憲法・民法・法学入門といった専門科目と青山スタンダードと呼ばれる教養科目の両方を学んでいます。そして、ロースクール用に予備校へも通うつもりで準備をしています。法律家を目指す人数が増えている中で、大学では知識だけではなく、切磋琢磨しながら法律を扱うのに必要な基本的精神を幅広く学び、寛容力と判断力をつけたいです。視野を広げるために、専門科目だけではなく様々なことを学び、本を読み、色々なことに積極的に挑戦しています。

目標は司法試験合格。夢は人の幸せな生活を支える手伝いができるような身近な弁護士になることです。司法改革で法曹が増員されたら、裁判で細かい犯罪事情を問題提起することで、次に生まれる犯

罪を阻止できたり、法律相談を受けられるかもしれない。誰もが何時どこで犯罪に巻き込まれるかわからない悲しい世の中ですが、社会正義を実現することで笑顔の多い社会に少しでも近付けたら、と切に願います。もっとも、社会だけでなく、自分を愛してくれる周りの人をも大切に出来なければ、社会正義という大義は実現できないでしょうが…。

#### 法学部を志すみなさんへ

過去問は必須条件です。過去問から学校の特徴を掴み、それに沿った勉強をすることが効果的です。本学部ならば、英語の長文和訳に慣れるといいでしょう。でも一番大切なのは自信と度胸です。願えば、必ず願いは叶います！

## 教授×在学生対談

## AOYAMA LAWで学ぶということ

現代社会では、戦争などの国際規模の問題から、企業や株に関するニュース、さらに家の近所で起こる身近な事件など、あらゆるところに法が介在しています。それでは、このような重要な法を、AOYAMA LAWでどのように学ぶのでしょうか？

インタビュー： 関口 温子 3年・法曹コース 立教女学院高校出身  
浅子 智美 3年・公共政策コース 埼玉県立浦和第一女子高校出身

### 「強制」しない、個性を育てていくことが重要

藤川助教授(司会) — この対談の目的は、2名の学生が、われわれ教員に質問をすることによって、AOYAMA LAWで学ぶことについて明らかにすることです。それでは浅子さんからどうぞ。

浅子 — まず、AOYAMA LAWの教育方針についてですが、青山学院大学法学部では、どのような人材育成をめざしていますか？



夏目 博明 教授

酒井教授(公法専攻主任) — もちろん大前提は、青山学院の理念にもありますように、キリスト教の精神をもとにした教育です。このモットーについては様々な受け取り方があるかと思いますが、私としては、基本的なところで「マジメ」である、「裏切らない」ということだと理解しています。すなわち、一見ちゃらんぼらん(笑)にみえても、人についても、自分

についても誠実であることを求める、こういったことではないでしょうか。

もうひとつ。私学は、どこでも「建学の精神」というのがあって、こういう人が正しいとか、こういう人にしようということを大切にします。もちろん青山学院大学もそうなのですが、本学のいいところは「強制」しないところです。頑張ってもいいが、淡々と普通に勉学をする中で、個性を育てていくことが重要だという雰囲気があるようです。一人ひとりが得意分野を伸ばして頑張っていけばいい、という感じでしょうか。

浅子 — 実際、私も、AOYAMA LAWには色々な人がいて、それぞれの道を頑張っているなと思いますね。大袈裟に言えば、AOYAMA LAWはそれぞれの人にとって居心地のいい場所である、という気がします(笑)。

### 青山スタンダードは青学ならではの“品質保証”

関口 — 今度は私から質問します。青山学院大学ならではの独自の教育システムである、青山スタンダードについて、法学部で学ぶこととの関連も含め、お話し頂けますか？

夏目教授(教務主任) — 青山スタンダードは、青学ならではの共通の品質保証であるといえます。もちろん、ある程度は画一的な点を目指している

個人的に言えば、青山スタンダードのもとで行われている、フレッシューズセミナーはとってもいい制度だと思います。各学部の先生が、それぞれの専門性をもとにしながら、いろんな学部の学生を教えるわけです。少人数教育で行われるセミナーですし、学部間の交流を図る上で絶好の機会です。



インタビュー／浅子さん、関口さん

山崎教授(法務研究科教授併任) — 私は法科大学院、いわゆるロースクールでも教えていますが、専門的な学習であればあるほど、資料を調査する、集める、分析するなどという、大学で学ぶための基本的作法が一層重要になっていると強く実感しています。青山スタンダードは、異なった領域の教員が智慧を出しあって、大学生にとっての共通リテラシーを学んでもらう場であり、単なる標準化にとどまらない意味を持つと思います。

### 新体制の6コース制により近年の実務の展開に柔軟に対応する

浅子 — 私たちの代からいわゆる6コースが始まりました(注：コースの内容は16～19ページを参照)。コース分けの特徴、教育の成果などについて教えてもらえますか？

学問にも、進路にも、諸活動にも志を高く持って積極的にトライして欲しい。小さなところでこじんまりとまとまるのではなく。 ——— 夏目教授

ころもありますので、学生にとっても賛否両論がないわけではありません。しかし青山スタンダードで学ぶ内容は最低基準ともいえるものですから、是非とも習得していただきたいですね。

酒井教授 — 始まったばかりですから、まだ成果の検証はしてないんですよ(笑)。是非ともみなさん自身が成果を出して下さいね(一同爆笑)。

もともと法学部では、総合法律コース、行政・司



法コース、外国法・渉外法コースという3コース制をとっておりました。新しく設けた6コース制において、やや細かい設定にしたのは、近年の実務の展開に対応するとともに、学生の皆さんの職業選択と直結させようとした点に狙いがあります。

ただ実態としては、一番抽象的な総合法律コースが多く、企業法務コースは少ない状況です。どうやら学生はまだ迷っているんでしょうね。進路に具

であるという程度でとらえていることもあるのでしょうか？ もっとこのような企業実務に誘(いざな)うような仕組みがあるとよいですね。

**藤川助教授**—AOYAMA LAWには、大学院法学研究科で、ビジネス法務専攻も開設されます。ビジネス法務専攻を推進している私としては、企業法務コースとの「連続」も是非模索したいです。

**夏目教授**—そういえば、もうコースの選択はした

## 「勉強したい」と思うのに「適齢期」などはない。 「もっと勉強したい」と思うのだったら、条件さえ 許せば、もっと勉強すればいい。

—— 酒井教授

体的なイメージが持てないのかも知れません。この意味では、今度ともカリキュラムの検証が絶えず必要だと思っています。

**山崎教授**—隣接法曹コースは多いようですね。学生の中には根強い資格志向がありますが、司法試験はちょっと重いかなあ、という学生のニーズに応えたのでしょう。国際的なコースはかなり明確な方向を打ち出しており、それにふさわしいカリキュラムもAOYAMA LAWには揃っています。企業法務コースが極めて少ないのは、企業にかかわる法

んだよね？(笑) どういう理由でどのコースを選択したのかな？

**関口**—私は法科大学院への進学を考えているので法曹コースにしました。取りたい授業が多かったということもあります。

**浅子**—私は公共政策コースにしました。聞いたところによれば、大学の勉強が大変になりすぎると思っ

て総合法律コースにしたという人もいます。夏目教授—この制度ではコース変更ができるメリットがありますから、様子を見て適当なときに変更するというやり方もありますね。新しい6コース制では、この意味で、学生の皆さんの状況を考えたものになっていますよ。

話は変わりますが、法学部では何も法律専門科目の学習だけを行うものではありません。法学部には、ドイツ語、キリスト教、医学の先生も所属しています。特に英語では、イングリッシュワークショップという法学部独自の英語科目を開講しています。ネイティブの先生もおふたりいらっしゃいますので、英語に興味がある方が積極的に学べる環境が整っています。実は私は法学部出身なのですが、英文学に興味をもって大学院から専門を変えたという経緯があります。

### AOYAMA LAWのカリキュラムは 司法試験にも対応している

**関口**—AOYAMA LAWでは、現行司法試験、ロースクール等について法学部としてのサポートはありますか？

**山崎教授**—現行司法試験については、尚法会、法



酒井 安行 教授

律指導室等を通じて、AOYAMA LAWの学生に対するケアをしてきました(注：34ページを参照)。確かに、大学の講義を履修するだけで現行司法試験を突破することは難しいですが、AOYAMA LAWのカリキュラムは、司法試験にも関係するような重要な科目について手厚く勉強できるようなものになっています。

一方、2004年4月から開設された法科大学院への進学を希望する学生に対しては、適性試験、各種論文試験への対策が必要だとは感じています。ただ、まだ具体的には着手していません。適性試験の模擬試験受験については予備校と協力して学生にも呼びかけています。ただ、法科大学院に入学すると大変忙しくなりますので、学部時代は、いわゆる法の基礎教育について余裕をもって行いたいなと思っています。司法制度改革が強調している「良き」人格、個性的な法曹の前提となる素養を、AOYAMA LAW時代に学んで欲しいですね。

### 法学は「オトナ」の学問 社会の事象に精通している必要がある

**浅子**—先生方からみて、法学を学ぶうえで大事だと思うことはなんですか？

**藤川助教授**—法学は「オトナ」の学問だと言わ



山崎 敏彦 教授

教授×在学生対談

## AOYAMA LAWで学ぶということ



れます。このことの意味は、社会等に出て十分な経験を積んだ人でないと法律学はわからないということです。法律学は社会にて生じる様々な問題を対象にすることから、社会のことをよくわかっている必要があるのです。

しかし、私だってまだよくわかっていないのに(注:38歳)、20歳前後の皆さんにわかるはずないじゃないですか

(笑)。ですから勉強面について申し上げますと、法学部では、法律学の勉強だけではなく、経済学、経営学、社会学等々の色々な学問領域に取り組んで欲しいと思います。そして社会問題に鋭敏にアンテナを張って欲しいとも思います。

さらに、時間の許す限り、学内の様々な行事、サークル活動、アルバイトに積極的に参加して、人の人とのつながりを深めて欲しいですね。大学時代

は、人間としてある程度の成長をした者同士が、素直につきあえるいい時期だと思っています。

法律学の勉強についていえば、まずできるだけ早く全体像をつかむことが大切でしょう。特に憲法、民法、刑法等の基本科目は、量も多く質も深いので、概観を早めに終えた上で、カリキュラムの配置に沿いながら、ひとつひとつ着実に学んでいくことが求められます。一定の学習の後には、事例演習も必要になります。

### ゼミを通して、打ち込める分野を見つけ、深く学習して欲しい

**関口**—3年生になるといよいよゼミが始まります。AOYAMA LAWのゼミではどんなことを学べるのですか？

**酒井教授**—AOYAMA LAWの教員は、担当分野



も関心も実に多様です。古典的な法律解釈学をしっかり学ぶゼミもあれば、法律学の枠にとらわれず関連領域を踏まえた学習を行うゼミもあります。判例研究、文献研究を主としたものもあれば、フィールドワークを積極的に行うものもあります。理論研究を志向するものもあれば、実務と関連した学

## AOYAMA LAW時代には、司法制度改革が強調している「良き」人格、個性的な法曹の前提となる素養を学んで欲しい。

——— 山崎教授





習を行うところもありま  
す。法科大学院の先生も  
何人かゼミを担当してく  
ださっています。法律学  
以外にも、政治学、英語  
の先生もゼミを開講して  
いらしゃいます。

このようにAOYAMA  
LAWのゼミは、ますま

す多様化している学生の  
問題関心に対応できるよう  
なっています。是非とも皆  
さんには、ゼミを通して、  
何かひとつ打ち込める分  
野を見つけ、深く学習して  
欲しいですね。そして、ゼ  
ミ活動は勉強面のメリッ  
トだけではないですよ。と  
もに学ぶ仲間を作るのは  
大変貴重なことなのです。

### AOYAMA LAWの魅力のひとつは 活発で個性的な教授群

浅子—AOYAMA LAWの教員、  
学生の雰囲気について、  
先生方が気がついたことを  
指摘してくださいませか？

山崎教授—AOYAMA LAWでは、  
学生との距離を近くして  
いる先生が多いと思います。  
青山学院大学に特徴的な  
制度であるアドバイザーグ  
ループの活動を積極的行  
っている教員、毎回講義で  
アンケートをとって学生と  
の対話を大切にしている  
教員、学外の行事にも学  
生と一緒に参加している  
教員、他大学との交流を  
大切にしている教員等、  
枚挙にいとまがありません。  
私も質問・相談等、大  
歓迎です。相模原キャン  
パスではオフィスアワー  
を設けていますので、  
是非ともいらして下さい。

夏目教授—私は色々な大学で  
教えてきましたが、うち  
は明るく楽しい学生が多  
いですね。ただ、勉強面  
でも、もう少し頑張って  
欲しいかな(笑)。

藤川助教授—そうですね  
(笑)。男性、女性とも  
に性格が良い学生が多  
いと思いますが、オレ  
が、私がやるんだっ  
つ、という覇気がも  
う少し欲しいです。



酒井教授—学生は実にいい子  
ですね。礼儀正しくて  
明るくて、まじめです。  
とてもいい雰囲気を持  
っています。

### 学んでいることが、社会において 有用なんだという思いが、志気を高める

関口—なにか面映ゆい  
ですね(笑)。最後に、  
先生方からのメッセージ  
をお願いします。

夏目教授—学問にも、  
進路にも、諸活動にも  
志を高く持って欲しい  
と思います。小さなと  
ころでこじりまると  
まとまるのではなく、  
あらゆることに積極  
的にトライして欲しい  
です。

山崎教授—法律学には  
基礎法という分野があ  
ります。このような分  
野では、時には比較法  
といった作



業を行いながら、社会  
とは何か、紛争解決に  
決める手はあるのか、  
そもそもどういう社会  
がいいのか、等のバック  
グラウンドをしっかりと  
学びます。民法、商  
法等の実用的な法学  
にとっても、これらの  
素養は

とても重要なので  
す。色々な領域の分  
野の法律学を、バラ  
ンス良く関連しなが  
ら学んで欲しいと思  
います。

また、実用法学を  
学ぶ場合には、学  
んでいることが社会  
において有用なんだ  
という思いを持ちなが



ら勉強して欲しい  
です。学生時代では  
なかなか実感でき  
ないことも確かです  
が、社会と直結して  
いることをしっかりと  
意識して欲しいです  
ね。そういう方向  
での学び動機も高  
めて下さい。

酒井教授—あまたある  
法律学の分野から  
何かひとつ好きな  
ものを見つけて、  
じっくりとある  
テーマに取り組んで  
欲しいですね。そ  
して、研究に専  
念して、できれば  
将来研究者にな  
りたいという人  
は、大学院法学  
研究科公法・私  
法専攻への進  
学を考えて  
欲しいです。

「勉強したい」と  
思うのに「適  
齢期」などは  
ないと思います。  
折角「もっと  
勉強したい」と  
思うのだら  
うら、条件さ  
え許せば、  
もっと勉強  
すればいい、  
それだけの  
ことなんです  
よ。「法律の  
勉強が少し  
面白くな  
ってきた。」  
という人は、  
将来、どこ  
まで法律に  
関わって生  
きてゆくの  
はまだまだ  
決めていな  
くても、折  
角少し分  
りかけて  
きた法律  
学だから、  
もう少し  
勉強してみ  
たい・・・  
という気  
持ちは是非  
積極的に  
取り組んで  
下さい。

藤川助教授—みなさん  
本日はありが  
とうござい  
ました。

### << 対談後記 >>



関口さん



浅子さん

先生方のお話から、  
与えられたもので  
満足するのではなく、  
自  
ら様々な分野に  
目を向け、多く  
のものを得て  
ほしいという  
思いが伝わ  
ってきました。  
その過程で  
青山学院大学  
の法学部生ら  
しさを身に  
つけられれば、  
と思いました。  
(関口) 座談  
会では、先生  
方と率直に  
意見を交換  
でき、とても  
有意義でした。  
AOYAMA  
LAWを創り  
上げるのは、  
学生である  
私たちだと  
強く感じま  
した。3年  
からはゼミ  
も始まります。  
ますます  
充実した大  
学生を送り  
たいと思い  
ます。(浅子)

※本座談会は2005年2月に行われました。

# AOYAMA LAW 学びの特徴

## 学びの目的

社会問題を公正に判断する「リーガル・マインド」を養い、  
法曹界や企業、国際機関で活躍できる人材を育成する。

グローバル化が進み多様化した社会で起こる法的な課題や紛争は、ますます複雑化しています。それらを分析して解決に導く人材には、より多くの知識や洞察力、判断力が求められています。

法学部では、学生のみなさんが将来、法曹界を

はじめさまざまなフィールドで活躍できるよう、法の知識を活かす「智恵」を習得することを教育の基本方針としています。

具体的には、法的課題や紛争を客観的に分析して、公正に判断できるようなリーガル・マインドを

身につけ、理論的に相手を説得したり、解決に導くことができる人材を育成することを目標としています。そのためにも、国の司法改革や社会ニーズの変化に迅速に対応したカリキュラムを組んで、法学部独自の特色ある教育を実践しています。

## 卒業後の進路や夢に向けた、きめ細かいコース設定

### 将来を見据えた6コース制

法学部では、2002年度まで3コース制(総合法律コース、外国法・渉外法コース、行政・司法コース)を設定していましたが、近年の実務の展開への対応や、職業選択との直結を実現すべく、新たに6コース制を導入しました。

6コース制は、学生が将来の目標を持ち、それに対応した教育を受けられるように、「総合法律」「企業法務」「公共政策」「法曹」「隣接法曹」「国際渉外」というコースを設けて、きめ細かい教育を展開しています。

各コースのカリキュラムは、学生一人ひとりの興味、関心にそった授業を効率的に選択でき、また、卒業後の進路希望や資格試験などに向けて、必要な科目を重点的に学べる構成になっています。

1年次では法学入門や基礎を学び、自分の関心や方向性を見つける。

入学当初では6コースの違いがよくわからず、また、具体的な将来展望が定まっていない人も多いため、

そこで、1・2年次の学生は、法学入門、憲法・民法・刑法・商法・政治学原論の専門基本科目と、一定の専門性を備えた「法学基礎講座科目」を学びながら、法学全般への関心を高めていきます。

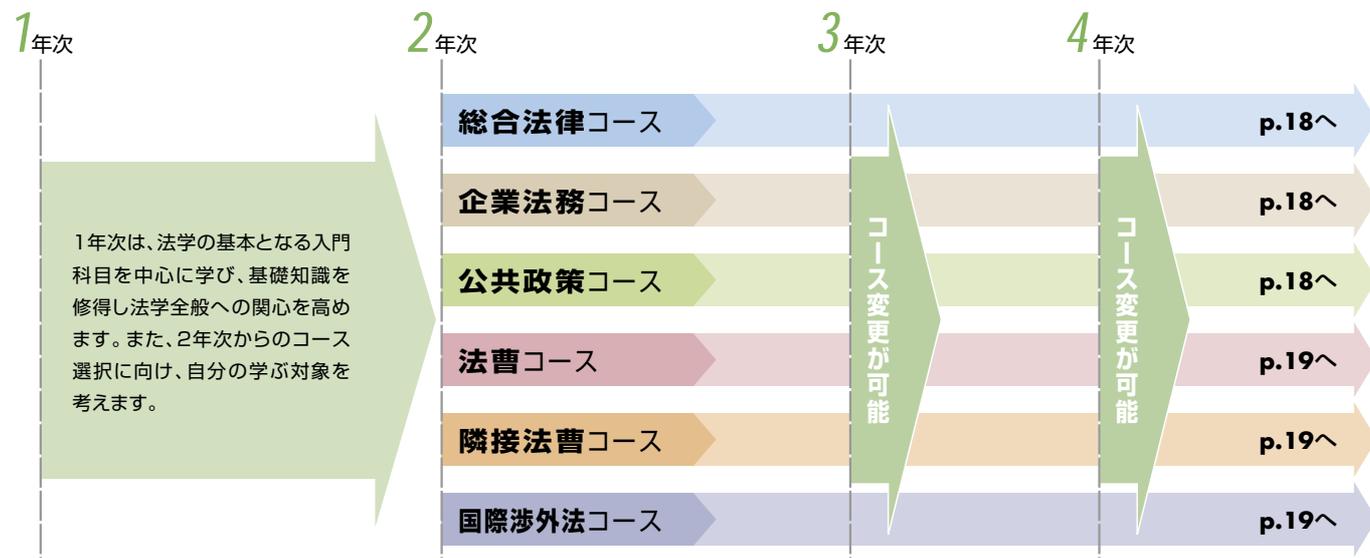
さらに、将来どの方向に進んでも役立つ多様なリベラルアーツ科目「青山スタンダード科目」と「外国語科目」をあわせて学ぶことで幅広い教養を身につけることができます。



こうした基礎的な法学の知識と教養を積みこむことで、目指すべき方向を見出し、1年次の終わり頃には、各自コースを選択します。

2年次から各コースに所属し、専門的な科目にステップアップ。

2年次からは各コースの特色を活かした専門科目の履修が徐々に増え、3・4年次からは専門科目の比重が増していきます。各自の目標に向けて、専門的な勉強に無理なく移行していけるシステムになっています。



©2006年度入学の学生から、コース変更は**在学中1回**となります。



必修科目は最小限に、興味のある科目を幅広く学べる

## 多種多様で柔軟なカリキュラム

法学部の専門科目は、基本六法を中心に、多種多様な内容を持った先端・展開科目を多く開講しています。たとえば、刑事政策、地方自治法、警察法、消費者保護法、証券取引法、銀行取引法、NPO法、雇用政策法、公務員労働法、各種国際系科目など、他大学法学部と比較しても極めてバラエティーに富んでいます。

また、必修科目は法学入門、憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰのみとし、自由度の高い選択必修科目制をとっています。法学系以外の科目や、他学部で開講されている科目の履修も可能になっています。興味のあるテーマを深く学びたい人にも、ジャンルを超えて幅広く研究したい人にも応えられる体制になっています。



少人数クラス編成で切磋琢磨し、実力をつける

## 充実した演習形式講義

大学教育の要といえるのが、研究テーマを自主的に学習し成果を発表する演習（ゼミナール）です。

法学部には2年次の「基礎演習」、3・4年次の「特別演習」、「専門演習」、「教養演習」があり、いずれも10～20名の少人数クラスで徹底した指導を行う充実したものとなっています。特に「専門演習」、「教養演習」では2年間同一の教員のもとで勉強し、その成果を卒業論文として仕上げます。ゼミナール合宿やコンパなども行われ、仲間や教員と親交



を深められる場にもなっています。

さらに課外指導として、法曹、公務員、裁判所事務官などを志望する学生を対象にした「基礎ゼミナール」や、現行司法試験を目指す「尚法会」「法律指導室」も開催されています。また、国際政治経済学部が設置している「外交・国際公務等指導室」に参加することもできます。

目標を持ち、やる気のある学生には、積極的に勉強できる機会が多く用意されています。

青学ならではのグローバルな授業で、語学力も向上

## 国際化に対応した外国語教育&外国法関連科目

まず外国語教育ですが、法学部では、ネイティブの教員を2名擁しているとともに、独自のカリキュラムを有しており、力を入れて行っています。

幅広い外国法関連科目や国際取引に関連した科

目が用意されているのも、法学部の特徴の一つです。アメリカ法、EU法、ドイツ法については、外国人の教員が担当しています。

また、実践的な英語運用能力を養う「文献講読」

や、外国の法律書などを読解する「法律英語」、英語で法理的な議論をする「法律英語討論」など、法学部独自の科目もあります。

世界各国から教授を招き、法律事情にふれる貴重な機会

## 海外客員教授による集中講義

法学部ではアメリカのワシントン大学をはじめ、著名なロースクールから客員教授を招いて、英語による集中講義を開催しています。2004年にはワシントン大学のデイビッド T・コニック教授（ハーバード大学卒、Ph.D.）によるアメリカ法の講義が12回にわたり開かれ、話題を呼びました。

今後はさらに招聘先を広げ、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド、中国などのアジア諸国の大学から教授を招き、講義内容の充実を図っていきます。EU各国や躍動する中国の現状など、じかに各国の法律事情に接して刺激を受け、グローバルな視野を養う貴重な機会になっています。



# AOYAMA LAW 6コース紹介

## 総合法律コース 幅広くバランス良く学び、将来の夢を見つけるコース

### なにを学ぶか

多くの法律知識を得たい学生に、  
広範囲の科目を用意。

一般企業に就職を希望する学生や、幅広く法律科目を学びたい人、法化社会の市民として広く法的素養を身につけたいと望む人に適したコースです。

カリキュラムは特定の科目に集中するのではなく、いろいろな科目を選択できるように配慮しています。憲法・民法・刑法・商法から、アメリカ法・EU法・アジア法などの国際法関係までの幅広いジャンルから、関心や将来の目標に合わせて学ぶこと

ができます。

まだ具体的な将来設計ができていない人にもおすすめです。できるだけ多くの科目を学



ぶうちに、興味を覚えるものや将来の展望が見えてくることでしょう。卒業後、どんな職業を選んでも、幅広い法知識が役立つはず。

### 将来のビジョン

豊かな教養と知識、法的素養を身につけ  
民間企業の第一線へ飛び出そう。

豊富な知識と法学部卒業生特有のバランス感覚を、多方面で活かすことができます。民間企業で働きたいと考えている人、特にマスコミ関係を志望する人には最適のコースといえるでしょう。

## 企業法務コース 企業法務に的を絞り、専門的な法知識を得るコース

### なにを学ぶか

社会に出てから役立つ科目を、  
幅広く効率的に学び実践力を養う。

将来、企業法務に携わるために専門的な法知識の習得を希望する学生に適したコースです。

企業活動には、組織・労務をはじめ、資産・営業活動・取引関係など、あらゆる分野で多様な法がかかわっています。本コースでは主として、企業法務、民・商法、民事手続法などのほか知的財産法、国際取引法、雇用関係法などを学びます。法知識だけに偏らず、幅広い視野を併せ持つ専門家を育成し

ます。

特に企業活動のコンプライアンスが強調され、リスクマネジメントにおける法的対応の必要性が強く意識されるようになってきた昨今、ますます注目を集めるコースといえるでしょう。

### 将来のビジョン

企業法務部などの職場で、  
専門的な法知識を活かして活躍を。

企業法務に強い人材は、多くの企業から囑望される存在です。将来、リーガル・マインドと専門的

な法知識を武器に、民間企業に就職し第一線に立つことも可能です。



## 公共政策コース 公務員、政治やNPOに関心を持つ学生向けのコース

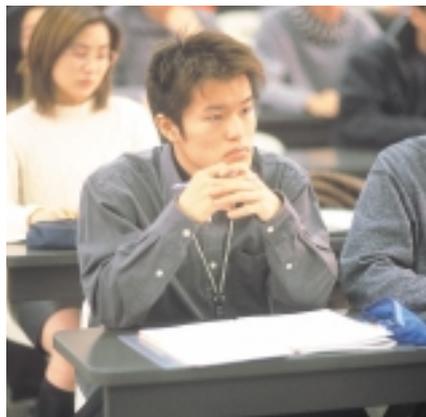
### なにを学ぶか

公務員試験に必要な科目をはじめ  
政治系・政策系の科目を学べる。

公務員、ジャーナリストなどを目指す人、または政治やNPO活動等に関心を持つ学生が、目標に向かって、しっかり学べるコースです。

本コースの特色は、行政法、地方自治法、環境法、消費者保護法などを学ぶほか、政治学・行政学・立法学・NPOと公共政策など政治系・政策系の科目に力点を置いて学べることです。

また、公務員試験に必要な科目にも重点を置いて



学べるなど、資格取得を支援するカリキュラムです。同じ目標を持つ仲間が集まるコースで、刺激し合い、高め合うことができるでしょう。

### 将来のビジョン

公務員、ジャーナリスト、政治…、  
広く社会に関わり貢献する。

国家公務員、地方公務員、国際公務員をはじめ、ジャーナリスト、政治やNPO活動に携わることで、広く社会に関わり貢献することが期待できます。もちろん培った法知識とリーガル・マインドを活かして、民間企業の第一線で多くの卒業生が活躍中です。



## 法曹コース 法科大学院進学や現行司法試験を見据えて学ぶコース

### なにを学ぶか

**法律家に求められる専門知識、  
国際感覚、豊かな教養を身につける。**

法曹の育成を掲げ2004年に開設されたロースクール「法科大学院」への進学や、現行司法試験の受験を希望する学生に適したコースです。

本コースでは、現行司法試験科目である憲法、民法、刑法、商法、民訴法、刑訴法を中心に学びます。これらの科目は、法科大学院における「法律基礎科目」と重なるので、将来、法科大学院に進学して新司法試験受験を希望している学生も、いち早

く専門的な勉強に専念できます。

もちろん、専門的知識だけでなく、法律家に求められる国際感覚、語学力、豊かな教養などを磨くための科目も多様に用意されています。

### 将来のビジョン

**グローバルに活躍できる  
裁判官・検察官・弁護士などをを目指す。**

現行司法試験に合格して、裁判官・検察官・弁護士などをを目指す学生には格好のプログラムです。

法科大学院に進学し、より高度な専門知識・能力

を習得した後に法律家を目指したり、大学教員などの専門職の道も開け、研究を続けることも可能です。



## 隣接法曹コース 司法書士、行政書士、弁理士を志す人に適したコース

### なにを学ぶか

**各資格試験や専門職に関わる科目を  
重点的にじっくり学ぶ。**

司法書士、行政書士、弁理士など隣接法律専門職を希望する学生に適したコースです。

限定的ではありますが訴訟代理権が認められ、知財立国が叫ばれるなかで、こうした隣接法曹・士業に関心が向けられています。

本コースでは、確固たる目標を定めた学生が、必要な科目に的を絞り、じっくり学べるようにカリキュラムを設定しています。民法・商法といった民

事法や行政法などのほか、登記法、不動産法、知的財産法など、他コースにはない独自の科目を用意しています。これらは、各資格試験や各専門職の業



務に関わる科目で、学んだことが将来のみなさんの助けになることでしょう。

### 将来のビジョン

**知財立国で脚光を浴びる  
隣接法律専門職として活躍を。**

必要とされる資格を取得した後に、司法書士、行政書士、弁理士など隣接法律専門職として活躍の場が広がっています。資格を活かして、各事務所や民間企業に就職したり、独立・起業して活躍中の卒業生も数多くいます。

## 国際渉外法コース 国際的な業務に携わるスペシャリストを目指すコース

### なにを学ぶか

**渉外問題に関する専門知識から  
国際法関係、語学科目も充実。**

民間企業で国際的な業務につきたいと考えている人、外交官や国際的な公務員を志望している学生に適したコースです。

グローバルな視野を持ち、外国法や国際取引法、国際法などに精通したスペシャリストを育てるために、幅広い国際関連科目を用意して選択できるように配慮しています。

英語で法律を学ぶ、英語で法律的な議論をする

という、語学力を高める実践的な科目も用意されています。また、英語以外にもドイツ語、フランス語などの実践運用能力を高める文献講読科目が多数あるのも、本コースならではの。

### 将来のビジョン

**企業の国際関連部署や国際公務員など  
国際舞台で活躍する専門家に。**

グローバルに展開している企業の国際関連部署への就職がまず挙げられます。さらに、外交官や国際的な公務員、国際組織において、国際感覚と法

知識を発揮できるなど、国際舞台での活躍の場が待っています。



フレッシュプロフェッサー紹介

# クローズアップインタビュー



言語に対する多角的なアプローチを続けて十数年。

加速する探求心は、研究の成果ばかりでなく

活発な議論の場を作り出すゼミにも発揮されています。

## Fukuda, Suzy E. 助教授

専門：言語学、心理言語学

### Q1. What have you been studying and why?

I have been conducting a linguistic investigation of a disorder in children's language development, commonly referred to as Specific Language Impairment (SLI). SLI has been characterized as a congenital disorder of the normal course of language development in the absence of auditory impairment, general cognitive disabilities, such as mental retardation, autism, or any other obvious neurological, psychological or physical disorder which could account for the language deficit. More specifically, I have been examining the phonological and morphological properties of the disorder in Japanese children with SLI and have compared them to those of children with normal language development, using the framework of Optimality Theory. Such an investigation of the precise nature of the linguistic deficits of SLI is necessary in order to get a better understanding of why such children are unable to acquire their native language and to provide an explanation for its causes.

### Q2. Could you tell me how attractive your study and research are?

Over the past decade there has been a great deal of interest in children with SLI worldwide. Numerous studies have revealed that SLI not only has cross-linguistic significance, but that it also aggregates in families, as converging evidence from familial studies, twin studies and epidemiological studies has shown. As a result, children with SLI have been seen as a population who may provide us with important insights into the biological foundation of language.

### Q3. In the future how will you develop your study and research?

Since I have only begun to characterize the phonological and morphological properties of SLI in Japanese, in the future I plan on carrying out a more extensive study. I will conduct further analyses on both spontaneous speech and experimentally elicited data. In addition, as I have been fortunate enough to do in the past, I will continue to investigate SLI in an interdisciplinary manner with specialists from a variety of fields. It is not only necessary to examine its linguistic properties, but also its genetic and neurological manifestations.

### Q4. What are you interested in your private life?

In my free time, I enjoy cooking, especially Italian and French. My grandmother was a great Italian cook who made everything from scratch and taught me how to do so. I also love to bake! Bagels are one of my favorites. I try to cycle, swim, and ski whenever I can, and am an avid bird-watcher.

### Q5. When you were a university student, what kind of activities were you engaged in? Did these influence your on going career?

As a university student, I was drawn to both the fields of science and language. To try to find out where my heart really was, I volunteered in the emergency room of a local hospital, worked as a research assistant in a lab investigating maple syrup production, and as teaching assistant in a language lab. What I discovered was that I didn't want to become a medical doctor, nor conduct research in a lab. However, it wasn't until my graduate studies did I come across the field of linguistics, in particular, neurolinguistics and psycholinguistics, which simply fascinated me. It combined both of my interests, allowing me to apply my knowledge of the sciences and languages, and to further pursue these studies simultaneously.

### Q6. How about your seminar?

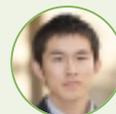
Being a linguist, in my seminar we study about language used in the world of law, specifically, the English language, also known as legalese. Since it is so different from 'ordinary

English' it is necessary to introduce it in a variety of meaningful contexts. In the first semester, written excerpts from famous legal cases from countries all around the world are used to jumpstart

discussions. In addition, we also exchange views about current legal issues in America and Japan, and have debates about controversial social issues. Students are free to choose a topic they are interested in from any of the above to conduct further research on. In the second semester, legal terminology is examined using excerpts from a variety of contemporary movies, dealing with legal and controversial social issues, and American courtroom-based TV dramas. Since we are generally a small group, there are ample opportunities for students to participate in the discussions and debates. Furthermore, being a small group enables me to give my students as much individual attention as is possible. I do my best to create an atmosphere that is comfortable, unthreatening, and inductive in order to be able to bring out their fullest potential.



### インタビュー後記



石田 一成

4年・外国法・渉外コース  
Fukudaゼミ所属  
鳥取県立米子東高校出身

Suzy先生は、いつも僕らと同じ目線で接してくれる、お酒と日本が大好きな優しい先生です。ゼミのプレゼンや卒論、将来の留学や就職、そして恋愛(笑)など、親身になって相談に乗ってくれます。そんなSuzy先生を囲んでのゼミは、先輩・後輩の壁がなく、みんなで合宿や食事に行き、授業ではお互いの意見をぶつけ合い、人間として尊重し合う、とても仲のいいゼミです。将来の留学や英語を使う仕事を考えている人にオススメのゼミです。



## 茶道・華道の研究、国際刑事法の研究。

日本と世界を見つめる広い視点を持ち、

愛娘の子育てにも日々奮闘する“国際派かあさん”。

## 安藤 泰子 助教授

専門：国際刑事法

模索しています。

修士課程で外国人犯罪に関する研究をしており  
ましたので、次第に国際犯罪へと興味を広げてい  
ったのが今の研究のきっかけになったと思います。

Q3. 先生にはお子さんがいらっしゃるとう伺いし  
ています。ご家庭の様子、お子様への思いなどを  
語って頂ければと存じます。

1歳の娘と夫の3人暮らしです。夜泣きのため眠れ  
ない日も続きますが、外科医の夫には十分に睡眠  
をとってもらうため、夜中も孤軍奮闘する毎日です。  
時間みつければ、彼女が喜ぶ子守唄や童謡などハ  
ーブを爪弾き聴かせております。

しかし、講義にあたっては一期一会を信条として  
学生に接しております。いかなる条件にあってもブ  
ロとしての意識—真剣さ—を持つべきですので、  
家庭と仕事とは全く区別しております。

わが子へは、出会いや人とのかかわりを大切に  
してほしいと願っております。

Q4. 現在ゼミではどのような研究をなさってい  
らっしゃいますか？ またゼミの学生にどのような指  
導をされておられますか？

主に国際刑事法の実効性や国内法との調整につ  
いて検討しています。分析や考察にあたっては、常  
に法的観点から事象を捉えられるよう指導してい  
ます。また授業では洋文献やインターネットからと  
った資料を多く使うようにしています。

Q5. AOYAMA LAWを希望する学生へメッセー  
ジをお願いします。

人生の最も大切な時期、大いに学び豊かな心を  
育てていただきたい。その一助となること、それが  
私の喜びです。



### インタビュー後記



福島 俊樹

4年・司法・行政コース  
安藤ゼミ所属  
横浜高校出身

安藤先生は、優しさの中にも厳しさをもって指  
導して下さいます。ゼミは勉強をするだけでな  
く、「社会に出るための準備の場」と位置づけて  
いらっしゃいます。学生のことを親身になって考  
えて下さっていることは、われわれにとって非常  
に有難いです。ゼミは和気藹々としたアットホー  
ムな雰囲気の中、活発な意見交換をしています。  
日頃の研究成果を発表するため積極的に青学祭  
に参加したり、ゼミ生の親睦を図るため各学期  
末にはコンパなども行っています。

Q1. 先生は伝統的な日本文化に造詣が深いと聞き  
及んでおります。先生のご関心とその理由につい  
てお答え頂けますか？

家庭環境がそうさせたのかもかもしれません。大学  
卒業後、両親のもとで茶道や華道等の研究をして  
おりました。一般にお茶やお花といったものは、  
週に一度程度のいわゆるお稽古ごととされますが、  
私の場合、連日早朝から夕刻まで、週末は研究会へ  
とハードなものでした。若くして教授の許状を取得  
できたのは、そのおかげかもしれません。

いつか機会があるならば、伝統文化の継承に役  
立てればとも考えております。

Q2. 先生が現在取り組まれている研究について簡  
単にご説明頂けますか？ そしてそのテーマに取り  
組まれた理由は何か？

研究テーマは、国際刑事法というものです。国際  
法と刑事法が交錯する際に生じる問題について考  
察を加える新しい分野で  
す。具体的には国際社会  
で起きているイラク問題  
や戦争、テロ事件など、  
従来の法枠組や理論では  
対応し得ない問題につ  
いて、現象分析、予防、関与  
者審理・処罰など刑事法  
の観点からその解決策を



# AOYAMA LAW スタッフ紹介

## 法学部専任教員



**海釣りや国内外の旅行が趣味。**  
**芦原 貞雄 教授** ASHIHARA SADAO  
 学 部：コミュニケーション&リーディングⅠ・Ⅱ

青山学院大学文学部英文学専攻、同大学院卒、英国レディング大学留学。研究の原点は言語を人間・社会・文化等と関連づけて考える英国流の社会言語学的アプローチ。授業ではコミュニケーション能力の重視、実社会での応用という観点から、ジャーナリズム英語に力点を置いている。ESS、アナウンス研究会、ヒートルズ読書研究会の部長。

### ゼミ紹介 ①ジャーナリズム英語 ②メディア・リテラシー ③コンピュータ操作とオンライン・ニュースペーパー

英語の世界語化、グローバル化、情報化に対応するため、次の3点の養成を行う。  
 ①ジャーナリズム英語…実社会の活きた英語。必要と立つ英語としてのジャーナリズム英語、その代表としての新聞英語について、理論と実践の双方を指導し、英字新聞を積極的に読める能力の養成を図りたい。具体的には、入門書と概説書を通じ、新聞英語の要点を習得しながら、The Japan Times, International Herald Tribune, The New York Times 等に掲載される種々な記事を多読し、見出しと本文の構造、語い、語法、文法、スタイル等について、その特性を学び、新聞英語の全体像の把握に努める。同時に、各種の記事を通じ、政治・経済・社会・文化・法律等に関する情報を獲得し、広義の教養を高める。新聞英語を媒介とする総合的な英語能力の向上と一般的な知識・物の見方や考え方の拡充を図りたい。  
 ②メディア・リテラシー…今日の社会でメディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等)の悪影響は計り知れない。しかし同時にメディアは大きな問題をかかえている。それはメディアの発する情報が洪水となり溺れる人が少なくないからである。この傾向は増々、強まっている。メディア・リテラシーとは、その洪水に対処する能力である。その能力を養うには、メディア自体とメディアの発する情報の双方に対し、視座をあるいは読者は、従来のように受動的で消極的態度ではなく、能動的で積極的態度と批判的な視点が必要とする。当ゼミでは、メディア・リテラシーについて入門書と概説書を通じ、初歩から指導する。履修者が関心のあるテーマを選び、メディア・リテラシーを用いて検討できるように指導したい。  
 ③コンピュータ操作とオンライン・ニュースペーパー…情報実習室あるいは自分のパソコンを使い、海外のオンライン・ニュースペーパーを積極的に購読するよう指導する。



**趣味はハーブ、子守唄を弾く母。**  
**安藤 泰子 助教授** ANDO TAIKO  
 学 部：刑法Ⅱ  
 大学院：国際刑事法研究

茨城大学大学院修士課程、関東学院大学大学院博士後期課程修了。法学博士。国内刑法を基礎としながら国際刑法を研究する。「国際社会の中で起きるテロ事件や戦争などの非人道的行為について、いかに対処しかなる予防を講じていくかを中心に検討を重ねる。」著書に「国際刑事裁判所の理念」(成文堂、2002年)。

### ゼミ紹介 国際刑事法

近時、新聞やテレビで国際的なテロ事件やイラク問題といったニュースを見聞きするように、「犯罪の国際化」が避けられない。国際化時代の到来で、刑事法という学問分野においても国際刑事法の研究の必要性が増してきた。そこで、当ゼミでは、国際社会に起こっているさまざまな犯罪現象を刑事法的視点から考察してみたい。具体的には、国際刑事法というものが、どのような法の枠組みやシステムをもって、テロや戦争の関与者の審理・処罰に実効性を発揮できるのか、他方で、被疑者・被告人の人権がどのように守られなければならないか、などについて考える。刑事法に限らず、広く人権法・人道法や各国の刑法、そして2003年設立された国際刑事裁判所の規程などを検討する。ゼミの主たる目的は結論を書くことであるが、幅広い知識の習得とともに研究報告や発表、討論の場に慣れることも目的としているので、ゼミの形式は報告者による発表を基本にその後の積極的な討議を予定する。意見交換やゼミ活動に主体性をもって参加できる学生の応募を希望する。



**教壇に立ち、学生の皆さんと接することを、喜びとしています。**  
**石井 光 教授** ISHII AKIRA  
 学 部：刑事政策、法学入門  
 大学院：刑事政策研究

日本内観学会副会長。アメリカ、ヨーロッパ等で集中内観研修会を主催し、日本で生まれ、教育や矯正の分野で広く成果をおぼれている。自分を知る方法としての内観法を世界に広めています。著書「一週間で自己変身」(台湾語訳、時報版)、編著「子どもが優しくなる初め」(教育出版)、「内観の本質」(日、英、独語)Naikido-Verlag(オーストリア)

### ゼミ紹介 犯罪学、犯罪者処遇、少年法

犯罪、非行、いじめ、登校拒否、家庭内暴力等の原因を探り、それらの人々に対する働きかけについて、刑務所、少年院見学等もおこないつつ考えていく。毎年青山学院で研究発表をおこなう。その成果を「法ゼミ誌報」に発表している。99年度のテーマは「法医学」、2000年度のテーマは「少年法」、2001年度は「犯罪報道」、2002年度は「少年院」、2003年度は「少年犯罪」、2004年度は「加害者と被害者」であった。外国人ゲストやOBとの接触も多い。ゼミ員は常に顔をあわせていることになる。本ゼミの目標は、最終的には、自己とは何か、「人間とは何か」を考えることである。従って、ゼミでおこなう、自分を知る為のカウンセリング、内観、グループワーク等には、全員参加を条件とする。



**おもしろきこともなきよにおもしろく。**  
**伊藤 敬也 専任講師** ITO TAKAYA  
 学 部：国際社会と法、外国法入門、法情報リテラシー、インターネット法律英語

立命館大学大学院法学研究科博士前期課程、青山学院大学大学院法学研究科博士後期課程、同大学法学部助手、比較法研究センター研究員、早稲田大学派遣研究員を経て現職。主な著作は「正義の多元性と国際法正義」(日本法哲学会編「宗教と法」(有斐閣)、「プライバシー国際取引法」(共著、成文堂)など。日々の楽しみは、演劇(鑑賞)と音楽(鑑賞・演奏(ジャズフルート))。NO MUSIC, NO WORLD!

### ゼミ紹介 国際関係法およびインターネット法(ともに民事法分野)の基礎理論

国際関係法およびインターネット法に関して、民事法分野の問題を中心に、最近の文献や判決文を検討していく。国際私法、国際民事訴訟法、国際取引法、インターネット法など既存の学問領域の枠にとらわれない幅広い知力と思考力の養成を目標に、特に国境を越える法現象について参加者全員で議論する。



**気はやさしくて力持ち(…になりたいな)。**  
**江泉 芳信 教授** EIZUMI YOSHINOBU  
 学 部：国際私法、フレッチャーズセミナー  
 大学院：国際私法研究

早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学(法学修士)。修士論文でイリノイ州の裁判管轄権を取り上げて、以来、この問題に関心を寄せている。最近では、インターネット上の紛争について、どの国が管轄権を

行使することになるのか、そのための国際的なルール作りをするとしたらどのようなものか望ましいのかを考えている。東京家庭裁判所の調停委員・参与員として、家庭内の紛争解決へ向け尽力している。

### ゼミ紹介 国際私法全般

国際私法は、複数の国に関連をもつ事件(例えば、外国人との婚姻、離婚、外国会社との契約、国境を越えて行われる不法行為等)について、いずれの国の法律で規律すべきかを決定し、その法律のもとで紛争を解決することによって国際的場面の正義の実現をはかるものである。そこにおいては、単に日本法(主として私法)のみならず、外国の法制度、法律、裁判制度等の知識も必要となる。リポーターの報告にもとづいて判例を検討する。最近、重要性の増している法分野でもあり、大学生生活の思い出となるような内容の濃いゼミにしたとと考えています。そのため、教室で積極的に発言することが求められる。ゼミ。「が」一括になって、2コマ連続してゼミを行う。2006年度は、身分法の問題を扱う。2007年度は、財産法の問題を扱う。



**林があれば歩き、湖があれば泳ぎ、そうなり…っているという説**  
**大石 紘一郎 教授** OHISHI KOUICHIRO  
 学 部：政治学原論、政治過程論  
 大学院：政治過程論演習

ICU、都立大大学院(修士)を出て、シカゴ大学に留学。マカオ東亜大学、国士舘大学で教えたあと、1993年より本学。政治過程におけるシボリックな側面に関心があり、その理論的な検討が「政治行動論の基礎」(1983)。法律をもとのとせず、果敢に自分たちの状況を打開したアメリカ黒人、女性、ゲイたちの活動をデータ分析したのが「現代アメリカのこころと社会」(編著、1997)や、ほかの論文。

### ゼミ紹介 人間、政治、国家を考える

私達のアイデンティティを構成する要因でありながら同時にそのメンバーを戦争に「駆り出し」他国の領土またその人々を「蹂躪」する国家、政治、人間を、政治学の「教科書」からではなく、さまざまな文献、論文などを考えようというゼミです。



**回り道を生かした仕事かしたい、と考えています。**  
**大石 泰彦 教授** OHISHI YASUHIKO  
 学 部：憲法Ⅰ・Ⅱ、言論法  
 大学院：言論法研究

1961年、名古屋生まれ。学部・大学院・助手の11年間を本学で過ごす。その後関西大学社会学部助教授(メディア倫理・法制)、東洋大学社会学部教授(ジャーナリズム論、マスコミ法制論)などを経て、2006年より本学へ(憲法、言論法)。著書に「世界のマス・メディア法」(共著・1996)、「フランスのマス・メディア法」(1999)、「マスコミ判例法」(共編・1999)、「メディアの法と倫理」(2004)など。

### ゼミ紹介 情報・メディア法

「マス・メディア法(言論法)」について、参加者が情報・メディア法を学ぶことを通じ、マス・メディアをはじめとする情報媒体をめぐるさまざまな事件を、理論的・学問的に分析・批判できるようにすることを研究目標とする。



**リーガルマインドの形成をお手伝いします。**  
**大山 和寿 専任講師** OHYAMA KAZUTOSHI  
 学 部：民法Ⅱ、民事法基礎演習、法学特別演習(民事法)

早稲田大学法学部を卒業後、同大学大学院法学研究科修士課程・博士後期課程、同大学法学部助手を経て、2004年4月に青山学院大学法学部に着任。院生・助手時代には、担保物権のうち、特に、労働者の給料について認められる先取特権(民法308条、商法295条)について研究。今後は、この研究を継続するとともに、より広く担保制度・信託を中心に勉強していきたいと考えている。

### ゼミ紹介 民法(財産法)の判例研究

民法(財産法)の判例を研究することにより、法学部の学生として要求されている能力を身につけることを目標とする。具体的には、各参加者に判例を予め割り当てておき、授業の際には、報告者に40〜50分で報告してもらい、その後全員で討論する。登録者は、自分が報告する際には関連判例・文献をしっかり調査するだけでなく、報告を割り当てられていないときにも、議論に積極的に参加することが要求される。報告を割り当てられた際には、準備のために資料を数頁は読まざるを得ないため、そのためにかかる時間はおそらく2週間以上になるだけでなく、報告を行う前日は徹夜になる可能性が高い。また、欠席または遅刻を繰り返したり、その他演習にまじめに参加していないと判断される者については、除籍する(単位を認定しない)こともあり得る(過去においては、除籍された者が現に存在する)。この様に演習は楽な授業ではないので、免脱のない学生は決して登録してはならない。なお、参加者の状況によっては、学年初めに、民法(財産法)につき概説的な講義を行った。また、報告を求める内容を変更することがありうる。



**漫画濫読、美術鑑賞、大相撲サッカー観戦。**  
**小園 康範 教授** OSONO YASUNORI  
 学 部：健康医学

慶應義塾大学医学部卒、医学博士。動脈硬化学会評議員、老年医学会指導医、産業医、健康スポーツ医、プライマリケア認定医、人間ドック&総合健康指指定医、内科専門医。「日本内科学大系」(共著、中山書店、1991年)、「高トリグリセライド血症ハンドブック」(共著、医業ジャーナル、1994年)、「内科研修マニュアル」(共著、南江堂、1999年)、「最新健康医学入門」(共著、辰巳出版、2004年)など。



**三十数年一緒に遊んでくれている女房の才能に憧れを感じている単なる糞虫**  
**菊池 純一 教授** KIKUCHI JUNICHI  
 学 部：知的財産法Ⅲ、Ⅳ  
 大学院：知的財産法演習、知的財産流通法務

法学科主任。慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得。専門分野は、知的財産学(知的財産法、知的価値論)、研究開発評価(技術進捗評価分析、産業連関分析)。主な著作は「先端技術と経済」(岩波書店、共著)等がある。日本知財学会知財会計・経営分科会会長、研究技術計画学会評議員、産業構造審議会評価部会、評価小委員会WG主査、日本知財センターIP研究会会長など。

### ゼミ紹介 知財の実践的把握と法務課題

知財の実践的把握: 知的財産に関する体系的な知識の修得。基礎編: 類型化・評価手法、知財会計、知財基本法、関連諸法のトピック。応用編: ビジネス・シナリオ、損害賠償事例、財務及び管理会計との連携など。知的財産に関する基礎を体系的に理解することから始めて、知的財産の類型化・評価手法、ビジネス・シナリオ等に関する学際的分析の視座を学ぶことを通じて、法務上の諸課題を整理する。知的財産の法領域は、特許法を中心とする産業財産権法等、著作権、プログラム著作権、不正競争防止法、種苗法、その他法令形成の規範が存在する。また、知財の流通形態が多様化している現状に応じて種々の個別契約関係が存在する。さらに、経営資産としての知的財産には、技術的判断領域、経営戦略的評価領域が複合的に介在する。これらの諸要因の連携関係を体系的に学ぶ。



読みたい本はたくさんあるが、なかなか読めないのが悩み。

許末恵 教授 KYO SUE

学 部：民法Ⅰ、民法Ⅴ  
大学院：民法演習

民法(親族法・相続法)専攻。研究テーマの多くは「家族」の問題に関わっているため、民法学の立場から厳密に考えることを心がけてはいるものの、法学以外の領域からも考えなければならぬ事柄も多くあり、勉強しなければならないことが山積している。

ゼミ紹介 生と法律学

近時の科学技術の発達や高齢化、あるいは価値観の多様化などが夫婦や親子、さらには人のあり方そのものに投げかけるさまざまな問題について、法律学、主に民法学の観点から勉強する。具体的には、生殖補助医療技術から生命維持治療、脳死などのほか、夫婦関係や親子関係をめぐるさまざまな問題(例えば、夫婦別氏、家族間暴力、その他)についてもとりあげてみたい。(もちろん、民法以外の立場からの考察も必要になるだろう)。前期は、各人が関心を持つテーマについて研究報告をし、それについて全員で議論をする形でゼミを進める。後期は、いくつかのテーマを選んで、ディベートを試みる予定である。



社会公共の問題に関心あり。性格は穏やかな方か。気晴らしは散歩。

久保 茂樹 教授 KUBO SHIGEKI

学 部：行政法Ⅰ・Ⅱ、地方自治法  
大学院：行政法研究

青山学院大学法学会会長。京都大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学(法学修士)。専門は行政法で、とくに関心を持つのは都市計画法など、土地利用に関わる行政領域である。行政法はとつきにくいなどという声もあるが、学生の皆さんには「行政法を勉強すれば、社会公共の仕組みが分かるようになるよ」などと言って学習を勧めている。

ゼミ紹介 事例を通して考える行政法

①ゼミの前期は、具体的事例を通して「法的なもの考え方」にふれ、同時に、行政法の基礎知識を身につけることにある。教材は、最近の行政裁判例を用いる(こちらで用意する。)後期は、特定の分野を決めてそれを掘り下げる。行政法の分析視角を学び、卒論研究につなげるのがねらいである。ちなみに、ここ数年のテーマは、行政手続法、情報公開法、国家賠償法、行政訴訟改革、条例論等である。なお、ゼミⅡは、各目の卒論テーマについての経過報告が中心となる。②ゼミは、講義と違って、学生が主体的に参加するところに意義をもつ。したがって、当ゼミでは、予習なしの参加は考えられない。どんどん意見を求めにくいので、発言する気風のある人を歓迎する。ゼミ選考にあたって、公務員志望であるかどうかは問題としない。民間・法曹・その他の分野を志望する人あるいは進路未決定の人、行政法に興味があればチャレンジしてほしい。また、公務員志望の人には、公務員試験ももちろん大歓迎であるが、それだけでなく、将来公務員となって役立つような法的センスを学んでほしいと思っている。③ゼミの行事としては、卒論報告会(2月初旬)、春合宿(2月上旬)、夏合宿(9月中旬)があり、これらについては必ず参加してもらうことになっている。



様々なことどもの急遽な動きに戸惑い、ウロウロ、オロオロするばかりの今日この頃。

酒井 安行 教授 SAKAI YASUYUKI

学 部：刑法Ⅰ、刑事訴訟法  
大学院：刑法演習、ビジネス刑事法務

法学研究科公法主任。1950年東京生まれ。1990年より本学教員。刑法解釈論を始め、刑事訴訟法、少年法等、いろいろな分野に手を出してきたが、昨年は、「治安の悪化」、「犯罪情勢の凶悪化」などと世間言われることの中身をめぐる警察、マスメディア等の実態、あり方等に関して数本の論文を書いた。

ゼミ紹介 裁判ウォッチング&最近の刑事立法&青山祭参加

最近重要な刑事立法ないし立法計画が目白押しで、それらは様々な刑事法の潮流の動きを敏感に反映している。今年も、これらの新立法(見直しも含め)の動きを検討することで、最近の社会の中で刑事法がどのような機能を果たしているのかをリアルタイムに考えてみたい。また、裁判員法が成立するなど、司法改革、とりわけ国民の司法参加の具体化が進んでいる。そんな中、プロの仕切りの法廷で何が行われているのか、プロたちは国民から託された任務を十分に果たしているのか、将来、裁判に参加する素人に分りやすい裁判にするにはどこを改善すべきかなど等を、多少はプロの要素もある法学部学生の目で見、検証することを目指している。なお、これも一昨年から、審判官が発表することが通例化しつつある。それなりの負担を覚悟してほしいが、このゼミはこういうゼミで、その中で自分は何をやるのかと考えるようになるという意味で、大変貴重な経験になると思う。2005年度は「犯罪被害者」をテーマに参加する予定である。ちなみに、新旧の司法試験を目標とする人は、個別的に、できるだけの支援をしたいと考えている。



「青臭い書生」でありつづけたいと思う古典派。

佐々木 高雄 教授 SASAKI TAKAO

学 部：憲法Ⅰ、Ⅱ  
大学院：憲法演習

青山学院大学判例研究資料室室長。早稲田大学：第一政治経済学部政治学科卒業、同大学大学院：法学研究科修士課程修了。青山学院大学大学院：法学研究科博士課程単位取得退学。法学博士(青山学院大学)。「裁判官弾劾制度論」、「抵抗権論—ホップスの理論を中心として」、「戦争放棄条項の成立経緯」等。ここ20年ほど、憲法制定史にのめり込み、「美証的な研究」を実践しているつもり。

ゼミ紹介 各自の関心に応じて定めた憲法上の問題

充実した卒論を完成させる目的から、このゼミでは、各自の研究計画の各段階ごとの成果を輪番制でレポートし、討論する。この積みかさねを通じて、各自の研究を深めるとともに、幅広い問題意識を培いたい。また、ゼミ参加者の共通した関心事については、合宿で、ディベート形式などで対応したいと思っている。



若い頃、スポーツで培った精神力と純粋な心がウリ！

重田 晴生 教授 SHIGETA HARUO

学 部：商法(総則・商行為法)、商法(保険法)  
大学院：商法演習

中央大学法学部、同大学院卒。法学博士(早大)。弁護士。大連海軍大学客員教授。専門は商法、特に船舶、航空機等を手段に展開される物・人の運送、その周辺領域の保険、倉庫、貿易、旅行契約等の法的長問題に関心がある。現在の社会的活動も、海軍中隊人(JSE)、国土交通省の航空私法研究会委員、高等海難審判庁長官の民間懇話会委員など、空に関わるものが多い。主な著作として、「アメリカ船主責任制限制度の研究」(成文堂)、「海商法」(青林書院)など。

ゼミ紹介 企業取引法の重要問題と判例研究

このところ、商法の学問領域では、「商取引法」とか「企業取引法」といった言葉が定着し、急速にそのウエイトを高めてくる。これは、商法典(第三、四編)やその特別法に収められている商行為法、保険法、海商法、それに実際の社会で行われているその他の商取引、例えば、国際貿易、旅行・宿泊契約、寄託契約、航空運送、消費客売、リース、ファイナンス・リースといった取引を加えて呼ばれる分野であって、近年は裁判例も数多く現れ、研究も活発化している。本ゼミは、こうした商取引法の分野を対象に、判例(基本的判例、最新の重要判例)を題材に「活きた法」実務実態を学ぶ。最初の4-5月は、民法の契約・不法行為の基本を学ぶことから始める。授業スタイルは、レポーターによる発表と全員参加による討議による。また四年次では、各自の興味に従い卒論研究に取り組んでもいい。それに対して単位を認定する。私が、ゼミナールに期待することは、今の若者に欠けているプレゼンテーションの能力、規律ある行動を、ゼミという場で修練し、清酒しいAOYAMA LAWの学生として成長して欲しいということである。その意味で、とにか2ヶ月間、しっかりと一つの専門領域について勉強し、積極的にゼミの活動を続けていこうとする意志と情熱をもった学生の応募を期待します。



密度の濃い授業のためベストを尽くす。

申 恵 豊 助教授 SHIN HAE BONG

学 部：国際法Ⅰ(2006年度は在外研究期間中)  
大学院：国際法演習( )

青山学院大学法学部卒、ジュネーブ国際高等研究所修士課程修了(DES)、東京大学法学部政治学研究所博士課程修了、博士(法学)。国際法によって国家に積極的に人権保障の義務を課し実施させるという国際人権法の発展に懸念され、博士論文である「人権条約上の国家の義務」(日本評論社、1999年、安達峰一郎記念賞)以来一貫して国際人権法の研究に取り組む。戦後補償問題との関連で国際人権法にも関心。楽しみは旅、映画、本、ワイン。

ゼミ紹介 国際人権法を国内でどう活かすか

日本社会にも、女性差別や人種差別をはじめ様々な人権問題があるが、国際人権法は今日、国内法を補いつつ人権状況の改善に資する重要な規範である。国際人権法の機能を知り、現実生活にどう活かすかを学び研究する。



Live dangerously, take things as they come, dread nought, all will be well. (W. Churchill)

Givens, Stephen B. 教授 スティーブン・ギブンズ

学 部：アメリカ法、法学・政治学演習  
大学院：アメリカ法演習

Professional profile-Lawyer specializing in cross-border corporate transactions, including mergers and acquisitions. Have practiced in New York, Los Angeles and Tokyo. Education:Harvard Law School, J.D. 1982 Other-Lecturer, Keio Law School

ゼミ紹介 The Culture War and the Constitution

The United States is engaged in what is described as a "culture war" on highly charged issues such as abortion, affirmative action, gay rights, government support of religion and teaching of the theory of evolution. This seminar will examine how the Supreme Court has addressed these divisive issues as well as their larger social and historical context.



酒とロックに生きるハードボイルド。

住吉 雅美 教授 SUMIYOSHI MASAMI

学 部：法哲学、法思想史  
大学院：法哲学演習

北海道大学法学部卒、同大学院卒。法学博士。アナーキズムを研究テーマとしている。著書に「咲き誇るエゴイスト」(風行社、1997年)、「法学展前線」(共編著 窓社、1996年)、「ブリッジブック法哲学」(共著 信山社、2004年)、「トビック法思想」(共著 法律文化社、2000年)等。論文に「国家なき社会」法の境界(Ⅱ)(東京大学出版会、1999年)、「エゴイストは他者の夢を見るか?」思想965号(岩波書店、2004年)等がある。日本法哲学会理事。

ゼミ紹介 タブーに挑む法哲学

法哲学ははじめ社会理論全般における諸理論をさまざまな文献に即して学び、それを下敷きにしなが、隠された差別など、世の中の様々なタブー(触れてはいけないことされる事柄)について考察し分析する。したがって、応募学生には、まず何といても(法)哲学や理論の勉強が好きであること、そしてそのうえで、物事を一面的に見て済ませるのではなく、多面的に捉え、かつ根底まで掘り下げて考察したいという知的好奇心に満ちていることが求められる。本演習はゼミ生全員(3,4年合同)による討論を中心とする。学生が順番にレポーターをつとめる。レポーターは、指定された文献についてレジュメを作成し、それを用いながら口頭でコメントを行う。他の学生は、同一の文献を事前に熟読し、それそのその見解や疑問点を必ず考えておかなければならない。レポーターの報告に基づいて、全員で討論する。したがって、レポーター以外の学生であっても、毎回事前にしっかりと準備し、積極的に発言しなければならない。任務を果たさないとか無断欠席などの怠慢は厳禁であり、目に余る場合には除籍する。また、本ゼミ生は必ず卒業論文を書かなければならない。卒業時には卒業論文を作成し、各人に贈呈する。



嘘を云わない。恰好をつけない。あまりに怒らない。但し権力には厳しく。

関 英 昭 教授 SEKI HIDEAKI

学 部：商法(会社法)(2006年度前期は特別研究期間中)  
大学院：商法研究

1943年新潟県生まれ。青山学院大学法学部・同大学院(修士・博士)を終え、ドイツに留学。帰国後法学部に職を得、今日に至る。卒業論文を久保誠哉先生、修士論文を田中誠二先生、博士論文をB.グロスフェルト先生にご指導いただいたことを誇りに思う。今後はそれを学生に伝えたいと念じている。会社法を基本に、証券取引法・経済法に少々触れ、現在は協同組合法やNPO法に関心を持つ。法学博士(ミュンスター大学)。

ゼミ紹介 株式会社法の基礎研究

演習Ⅰでは株式会社法の全体の理解を目的として、次のような方法で勉強しています。まず会社法を(1)設立(2)株式(3)機関(4)資金調達(5)計算書類(6)結合規制の6つに区分し、次にゼミ員を6つのグループに別け、各グループが(1)から(6)のいずれかの部分を担当する。担当部分につきあらかじめ(春休中に)レジュメを用意してもらい、それに基づいて報告をしたあと、全員で議論をしていく。関連する判例も調べてもらう。かくして前期で会社法全体を理解し、後期は年度により重要問題を集中的に調べたり、重要判例を詳しく分析したり様々である。新会社法が成立したので、来年新会社法を中心に勉強する。したがって、上記グループ別とグループ名称が若干変更することになるが、勉強の進め方には大きな変更はない。夏休みに行う合宿の他、裁判官や証券取引所の見学等を行っている。ゼミの運営は、ゼミ幹事その他全員が何らかの委員を分担する。例えば、合宿は合宿委員が企画し、三月初旬に開催されるゼミB会はB会委員の仕事である。演習Ⅰでは演習Ⅰでの勉強を基礎に、各自の関心事で卒業論文を書いてもいい。春休み中にテーマを決め、前期中にスケルトンが出来上がることを目標にしている。論文テーマは、「企業」に関するものであれば、自由に決めてよい。卒業論文を書いた者のみが、オープン・ハウス(3月末実施)に参加する資格を取得することになる。



ともかく「今日一日をベストに過ごす」をモットーとしている。

谷原 修身 教授 TANIHARA OSAMI

学 部：経済法  
大学院：経済法研究

北海道生まれ。中学・高校時代は野球に没頭する。一橋大学大学院終了時点で研究者を志す。南山大学法学部教授、東洋大学法学部教授を経て平成9年4月から青山学院大学法学部教授に就任。平成9年一橋大学大学院から博士(法学)の学位取得。その間に、「公正取引委員会研究委員」「東京都消費対策審議会委員」「日本経済法学会常務理事」など歴任。単著は、「独占禁止法の史的展開論」(信山社、平成9年)など7冊。

ゼミ紹介 独占禁止法と消費者保護法

私達の日常生活は、好むと好まざるとに拘わらず、資本主義経済体制というグローバルな経済システムに組み込まれていく。言い換えるなら、私達は「市場」という巨大な「競技場」で、世界中の人々を相手にして経済活動という「ゲーム」を展開すること強いられるのです。このようなグローバルなゲームに関する基本的なルールを定めたいのが「独占禁止法」であり、別名「経済憲法」とも呼ばれています。この法律は、市場において独占企業が形成されるのを防ぐことにより公正かつ自由な競争を促進し、最終的には消費者の利益を確保することを目的としており、主要な消費者保護法の一つなのです。従って、この法律の運用が私達の経済活動に対して与える影響は極めて大きいものとなりますが、この「演習」では、「独占禁止法」が私達の日常生活に対して与える影響を具体的に検証することを目的としています。以下に主要な研究テーマを挙げておきます。①資本主義経済体制において「競争」が果たしているのは何故か。②「独占企業」の出現をもたらす弊害は何か。③アメリカの「マイクロソフト社」は、第一審判決では独占企業として二分罰を命じられ、第二審判決は分割命令の破棄を命じたが、その根拠は何か。④我が国では土木建築業を中心に「入札談合」が頻りに行われているが、その違法性は何か。⑤かつて、関東地区には「東京電力」のみが認められていたが、最近、電力会社の新規参入が認められるようになったのは何故か。⑥書籍「雑誌」はどの書店で購入しても定価で販売されているのに、生協(購買員)では10%引で売られているのは何故か。⑦我が国では、「ビール」「鉄鋼」「板ガラス」などのように、同一価格で販売されているものが多く見られるのは何故か。



実務の世界を離れ、“原理的なるもの”に憧れを抱く40歳。

葦 豊 助教授 DAI YUTAKA

学 部： 社会保障法  
大学院： 社会保障法研究、労働・社会保険法系 I・II

東京大学法学部卒。法学士(東京大学)。厚生省年金局年金課課長補佐、富山県厚生部健康課長、新潟大学法学部助教授を経て2005年4月に就任。専門は社会保障法。最近は、「社会保障法の基本原理」、「公的年金の法制度設計に関する規範的な指針」などに関心がある。最近の論文として、「公的年金改革—政府案の分析と評価」日本公共政策学会「公共政策研究」14号(2004年)など。

ゼミ紹介 公的年金の法と政策

前期は、わが国の公的年金制度の詳細な内容、および諸外国の公的年金制度の概要について、担当者による発表と参加者による議論を行う。後期は、公的年金の法と政策に関する主要な文献を指し、担当者による発表と参加者による議論を行う。



厳しい教育は大変な負担ですが、今後も続けたいと思います。

土橋 正 教授 DOBASHI TADASHI

学 部： 商法(手形法・小切手法)、銀行取引法、企業法務  
大学院： 商法研究、ビジネス組織法務

1952年生まれ。75年一橋大学法学部卒業。77年同大学大学院法学研究科修士課程修了。82年同研究科修士課程単位取得退学。日本私法学会、金融法学会、経済法学会等に所属。弁護士として幅広く活動中。

ゼミ紹介 会社法および手形法・小切手法の基礎理論

会社法、手形法、小切手法について(隔年)、基本的な考え方を修得するとともに、判例理論を理解することを中心とする。ゼミでは、まず2か月ほど指定する基本書の精読を行う(本年度は会社法)。次に、判例百選などを用いて判例を研究するが、最新の判例も適宜指示する。なお、資格試験を受験する者であって希望する者については、課外で別途指導する。



「大胆にして繊細に」を心がけて税法問題へアタックしています。

中村 芳昭 教授 NAKAMURA YOSHIAKI

学 部： 税法、市民生活と税法  
大学院： 税法研究、ビジネス税法務

日大法卒、日大院修了(法学修士)。日大講師・助教を経て1998年から本学法学部教授。専門は租税行政法。現在の主要研究領域は中小企業税制、納税者権利保障法、地方税制。主な著書等に「租税行政」池上編著「地方税制改革」(ぎょうせい)、2004、中村監修「東京税務研究センター編『租税行政の改革』(勁草書房、2002)、「中小企業と税法」(中小企業研究所編『現代日本の中小企業』(新日本出版、2000)等。主な所属学会は租税法学会・日本財政法学会・日本租税理論学会の各理事、日本税法学会・公法学会・IFA・全国憲法研究会・憲法理論研究会等の各会員。

ゼミ紹介 現代税法の主要問題

このゼミでは、基本的な論点を含む租税判例等を素材として現代税法の主要問題を考えていくこととする。わが国の日常生活において生じているさまざまな税法問題の一端は租税判例等において具体的な形で反映していると考えられるので、租税判例等は現代税法の主要問題を考える場合の重要な素材の1つといえる。ゼミの進め方としては、基本的にはゼミ生は複数(または単独)で、そのような租税判例の主要なものを素材としながら、関連論文等も広く参照してレポートを作成して報告し、それをたたき台として全員で討論するという形式をとる。しかし、場合によっては条件が整えば、特定の問題についてディベート形式で議論を戦わせることも試みたいと考えている。このようなゼミの進め方がうまく行くかどうかは、あけて担当のレポーターのみならず他のゼミ生も取り上げた問題についてどれだけ準備をしてゼミに参加するか、にかかっている。したがって、積極的にゼミに参加して勉強したいという意欲のあるゼミ生の参加を希望する。なお、4年生については、とくに卒論の執筆を条件とするので、そのための準備を早い段階から併行して進めてもらう。このようなゼミの進め方としては、税法問題を学ぶとともに、判例等を調べ、レポートにまとめ、それを報告し、議論をするという、法学部生として基本的な技術をトレーニングすることにある。このゼミは、上記のような通常のゼミに加えて、他大学の税法ゼミ(国公立2、私立2の4ゼミ)とのディベート大会へ参加することになっている。ゼミ合宿やコンパ等の行事は相談しながら適宜行うこととしたい。その他ゼミ生の自主的な勉強会や活動を大いに歓迎する。



早起き、ウォーキングが好きです。

夏目 博明 教授 NATSUME HIROAKI

学 部： コミュニケーション&リーディング I、II

法学部教務主任。一橋大学法学部卒、筑波大学大学院(イギリス文学専攻)修了。日本ジェイムズ協会事務局長。著書は「辺境のマノリティー—少数グループの生き方—」(英宝社)、翻訳は「暴力と差異」(マクナブ、法政大学出版局)、英語教科書はThe Snowman(ジエムコ出版)など。

ゼミ紹介 イギリス・アイルランド地域研究

イギリスやアイルランドなど英語文化圏を対象にした地域研究のゼミです。英語文化圏のことで、なにかひとつテーマを絞りこんで徹底的に追求してもらいます。具体的な研究テーマは各人が決めますが、勉強をつうじて、物事を見る自分なりの方法を身につけたのもです。インターネットを駆使して資料を集めるのもよいでしょう。テーマのサンプルは、ゼミナールガイドをご覧ください。



正義、フランス、ラグビー部。

西澤 宗英 教授 NISHIZAWA MUNEHIDE

学 部： 民事訴訟法 II、フランス法、法学入門、裁判と法、プレッシャーズ・セミナー  
大学院： 民事訴訟法演習

慶應義塾大学法学部卒、同大学院法学研究科修了。バンテンオン・ソルボンヌ大学、ザールラント大学でフランス法を研究。法学博士(慶應義塾大学)。弁護士、民事調停委員、司法試験審査委員、体育会ラグビー部長等併任多数。フランス法との比較を通して、創設法を中心とする民事手続法を研究することがメイン・テーマ。最近は、「法科大学院時代における法学部教育のあり方」として、1・2年生の教育に情熱を燃やしている。

ゼミ紹介 民事訴訟法(判決手続)の基礎と応用

広義の民事訴訟法の中で、「判決手続法」と呼ばれている部分について、その基礎から応用問題までを扱います。春休み中に簡単な入門書を読んでいただき、春学期から夏合宿にかけて、体系書を読みながら、基本的な演習をします。その上で、秋学期には、応用的な演習問題や判例の検討を行います。民事訴訟法は、判決手続に限っても、その内容は膨大です。精力的に取り組みとうる人を見ます。毎回のゼミは、I・II合同で、2コマ連続で行います。民事訴訟法だけでなく、実体法の学習をより深めたいと思う人、裁判と法との関係について興味のある人、青山キャンパスではゼミを中心に様々なことに前向きに取り組みとうる姿勢・熱意を持った人を歓迎します。



今年ついに昇格を果たしたJリーグサポーター。

原口 健治 教授 HARAGUCHI KENJI

学 部： ドイツ語 I、ドイツ語 II (2006年度は特別研究期間中)

東北大学文学部、同大学院修士課程修了。ドイツ文学専攻。19世紀初頭の某劇作家が主な研究テーマ。もっとも最近では日本の現状に挑発され、ナショナリズムの問題に関心が移りつつある。特にナショナリズムと歴史教育の関係や、ドイツを参照しながら考えている。酒と山と、音楽と(聞くだけ)、サッカー(見るだけ)を愛す。授業では論理的説明を参照している(つもり)だが、一部(多く?)には、理屈はくどく面白くないとの声も。



研究室への来訪歓迎。お気軽にどうぞ。

廣瀬 久允 教授 HIROSE HISACHIKA

学 部： キリスト教概論 I およびキリスト教概論 II

東京大学法学部および東京神学大学卒業、同大学院修士課程およびSyracuse University大学院博士課程修了(Ph. D. in Religion)。日本基督教団正教師。金城学院大学教授を経て、1987年より青山学院大学宗教主任・教授、「文」にまつた宗教性を研究テーマとし、とくに神話・昔話・童話の分析に力を注ぐ。著書「旧約聖書の思想」「新約聖書の思想」「神の前に真実」「地の塩、世の光」、訳書「改革派とは何か」他論文多数。



おしゃべり好きな“ニコニコ先生”。

Fukuda, Suzy E. 助教授 フクダ スズイー・E.

学 部： オーラル・イングリッシュ I、イングリッシュ・ワークショップA

ヴァーモント州立大学ロムンス語学科卒、マギル大学院仏語仏文学科修士課程修了、同大言語学博士課程単位取得。名古屋商科大学総合語学センター専任講師を経て現職。専門は言語学、心理言語学で、日本語を母語とする特異的言語障害児における形態・音韻発達の障害に関心がある。現在、この障害の言語学的特徴を、健常児の言語発達過程と比較しながら、最適理論の枠組みで分析することに取り組んでいる。

ゼミ紹介 Legalese: Language in the World of Law

このゼミでは、Legalese(法律英語)を学習しながら、総合的な英語力の向上を目指します。まず前期には、法律に関する英語の専門用語や裁判に独特な英語表現を学習します。法の世界で使われる英語は、日常生活で使われるとは異なる英語とはかなり違います。学生は、Legal Cases, Legal Issues, Controversial Social Issuesの3つのテーマに分かれた様々なトピックの中から好きなものを選び、ディスカッションやプレゼンテーションを行ったレポートを書いて、専門的な英語力を高めます。そして後期には、英語圏の様々な国の法廷資料を英語で読んだり、アメリカでの裁判を題材にした映画(Cider House Rules, The Life of David Gale, Bowling for Columbine etc.)やテレビドラマ(The Practice, Law & Order etc.)のビデオを英語で見ながら、法律英語を学習します。その際、少年犯罪、銃の規制、死刑制度、言論の自由、陪審員制度、人種差別/性差別、人権問題などの諸問題に関する具体的な場面に触れて、それぞれの場合に登場する立場の違う人たちの主張を理解したり、陪審員の評決や裁判官の判決を理解するための練習を行います。また、学生は、裁判官、検察官、弁護士、被告人、陪審員の役に分かれて裁判での実際のやりとりを英語で再現する練習をして、実践的な英語のスキルアップを目指します。その他、Legaleseの歴史的背景、法廷での言語知識や言語行動の効果的な活用法、ブリン・イングリッシュ運動などのトピックについても触れます。



粗にして野だが卑ではない、でも肥であることよ(詠嘆)。

藤川 久昭 助教授 FUJIKAWA HISAAKI

学 部： 雇用関係法、公務員労働法、法学入門、労働と法、法情報リテラシー  
大学院： 労働法演習、現代法演習 III・V、雇用関係法 I・II

法学研究科ビジネス法務専攻主任。東京大学法学部卒業。同大学院博士課程単位取得退学。学外では各種公的職務を歴任(昨年度は、ILO research fellow、今年度は東京都民間労働相談員)、学内では体育会(レーボール部(男子・女子)部長等)を勤める。学生・院生時代は、サークル(ボランティア)、各種アルバイト(塾講師・家庭教師)、麻雀に没頭した日々を送る。ここ2年間は、法学研究科ビジネス法務専攻開設の実務担当者として、新しい大学院教育モデル構築に取り組む。酒を嗜み詩を吟じ猫を愛する、そんな生活に憧れる。

ゼミ紹介 外国人労働者との「共生」を考える

現在日本には多くの外国人労働者の方々が存在する。しかし、差別、雇用不安等、外国人労働者を取り巻く状況は厳しい。労働問題だけでなく、「生活」の中における日本人との共生も課題となっている。急激な少子高齢化が進む中、再脚光を浴びている外国人労働者問題について、法的な側面だけではなく、実際の側面から研究を行う。ゼミでは、文献講読を行うだけではなく、昨年度から本テーマに関する某財団での研究委員をつとめていることから、入管等の行政官庁、各種NPO・NGO、関連団体への訪問、群馬県大泉町でのフィールドワーク等も用意できる。書を読みつつ町に出る、そういうアクティブなゼミを目指す。



「生き生きと生きよ」(ゲータ)という言葉を座右の銘にしながら。

松川 実 教授 MATSUKAWA MINORU

学 部： 知的財産法 I、II  
大学院： 著作権法演習

法学研究科私法専攻主任。中央大学法学部・中央大学大学院を修了し、ドイツ・フライブルグ大学、スイス・チューリッヒ大学等に十数年の欧州での研究活動を経て、フライブルグ大学より法学博士号取得。広島大学大学院教授を経て本学へ。(1)日本法と諸外国の法制を比較して日本法の欠点を指摘し、その改善・立法を促し、同時に(2)外国語によるFAX送信サービス、学校等の教育機関におけるweb上のダウンロード、データ交換ファイル、匿名掲示板における著作権侵害、著作権侵害とプロバイダ責任制限法、著作権と情報公開制度など。(2)判例評釈：最新の判決の中から選択。

ゼミ紹介 著作権法の現代的問題点

コンピュータの発達及びインターネットの普及により、著作権法自体が大きく変容している。そのような変容に対して、著作権法がどのようにあるべきか、そのあり方を研究していく。具体的に、ゼミは受講生の当番制により報告形式で行う。各受講者は以下のようなテーマ研究あるいは判例評釈から1つ選択し研究の成果を報告する。(1)テーマ研究の例：著作物と情報、著作物の機能的な種別、データベース、著作人人格権の意義、職務著作、私的使用と利用許諾、技術的保護手段規定の見直し、一時的・不可逆的複製、図書館によるFAX送信サービス、学校等の教育機関におけるweb上のダウンロード、データ交換ファイル、匿名掲示板における著作権侵害、著作権侵害とプロバイダ責任制限法、著作権と情報公開制度など。(2)判例評釈：最新の判決の中から選択。



〈不死〉と〈楽園〉の系譜をテーマに。

室住 信子 助教授 MUROZUMI NOBUKO

学 部： コミュニケーション&リーディング I、II

東京大学文学部英文科および同大学院(修士、博士)で現代語を専攻。文学修士。ファンタジー作品の翻訳などあり。

ゼミ紹介 英語で文学作品を読んでみよう

本は楽譜、アルファベットは音符。音楽が残した足跡から、どこまであざやかにその音楽を再現できるでしょうか。作品の内側の磁場に入り込んで、作者のいろんな仕掛けをたのしみながら、読むことの原点にかえてみましょう。



趣味はスポーツと旅行。

Mennim, Paul 助教授 メニム ポール

学 部：オーラル・イングリッシュ I・II

英国国立アバディーン大学修士優等科(フランス語およびドイツ語)、国立エジンバラ大学で応用言語学の博士号を取得。大学院で参加した授業、行った研究は英語教育に焦点をあてたもの、本研究では認知的な面での学習者の負荷を少なくして言語に焦点をあてられるようなクラスルーム・タスクの効果と、これらのタスクが学習者のオーラルパフォーマンスに有益な効果をもたらすことができるかどうかを明らかにしたいと考えている。

ゼミ紹介 International affairs research in English

このコースでは学生が英語で国際的な問題を調査する。学生は彼らで自身のトピックを選び(例えば、日本/北朝鮮関係、イラクの戦争、環境の問題)。Knowledge of the English language opens windows to the world. In this course, students will study a range of international issues in the English language. Information about these issues will be gathered from English language sources from around the world. In the first semester, we will study a range of issues together in class and discuss current international news. At the end of the first semester, students will select their own topics for research. They may be based on general trends in current affairs (such as environmental issues, culture in world affairs or human rights) or, alternatively, on more specific concerns (such as 'the war on terror', Japan's relations with North Korea or capital punishment). Students will continue to research these topics in the second semester and the second year of the course. Students will be expected to have a little writing experience, but the course will offer guidance in academic writing in English. We will consider appropriate ways to structure a thesis, the citation of information sources, and how to avoid plagiarism.



身長150センチ、照れ屋。民事手続法と財産法に魅了されています。

安見 ゆかり 助教授 YASUMI YUKARI

学 部：法学入門、民事訴訟法 I  
大学院：民事訴訟法研究

京都市生まれの京都市育ち。同志社大学から龍谷大学大学院博士後期課程を経て、1998年に青山学院大学法学部に着任。行先々々で(気がかぬうちに)「京女のイメージを粉砕しながら、地道に民法・手続法を学んでいる。

ゼミ紹介 新民事訴訟法(判決手続)

現在、民事訴訟法は、時代の要請を取り入れながら、利用し易く実効性のある制度へと、着実に姿を変えつつあります。それだけに民事訴訟法は、単に法律関係者だけでなく、企業等一般利用者の関心を広く集めているといえるでしょう。このゼミでは、報告者を決めて判例を報告していき、これを素材に、問題点を全員で検討してゆく形をとります。少人数での授業を通じて、共に学び、心を通わせる仲間を作って下さい。

法科大学院専任教員(兼担)

学部学生の勉学への意欲の強さに嬉しい毎日。

伸長 勲 教授 KAMINAGA ISAO

名古屋大学大学院法学研究科博士課程単位修了。法学修士。[入門行政法セミナー(改訂版)](2003.10 実務教育出版)

学 部：法学・政治学演習 I、II

ゼミ紹介 行政法事例研究

「大学生活の中心をゼミにおきたい。」という強い、そして正当な、希望をもった学生に応えたいと思います。そのため、毎年、人数も10人ほどに抑えています。ディベート形式による演習(もう20年以上もこの方式です)、OB・OGをまじえた2・3・4年生による卒論合宿、他大学との合宿(2005年度は名古屋大学の行政法ゼミと静岡)でなどともてぎやかす。年度ごとに環境行政、教育行政、食品衛生行政、福祉行政といったテーマがあります。今年度は下記の書物をテキストにさまざまな行政法紛争事例にのんでいます。2006年度もそうなるでしょう。行政に関する法制度が大きく(ほんとうに)変動中です。ということ、判例や学説をおぼえるだけではない、積極的な提言が面白いようにできる時代だと思います。行政法ゼミはますます面白い。なお、私は法学法科大学院の教員ですから、法科大学院の情報も積極的に伝えることにします。新司法試験で行政法は必須科目です。

いつも慌しく動き回っています。

関 武志 教授 SEKI TAKESHI

上智大学法学部卒、同大学院卒、博士(法学)。土地本位の発展してきた日本資本主義経済論、担保制度がどう異質してきたかという問題に取り組んでいる。この問題に答えることは、バブル経済後の担保制度の新たな動向を理論的に解明する上で、とても重要であると考えられている。このほか、最近は相続問題で発生する法律上のトラブルにも関心を持っている。著書は「遺言の研究」(白山社、2001年)など。

学 部：法学・政治学演習 I  
大学院：民法演習

ゼミ紹介 財産法上の解釈問題に関する分析と検討

最高裁判決を題材に、財産法上の重要な解釈問題の理解を深める。取り上げる裁判例は、前期においては民法総則と物権法の領域から、また、後期では債権法の領域から選別する。各回ごとに最高裁の立場に賛成である組と、それらに反対である組とに对立した報告者のチームを設け、各々のチームの間でまずは議論を行う(各組の人数は2-3名を予定している)。報告を担当しないゼミ生は、最後は設けられた質問の場において質疑を提出し、これについて全員で討論を行う。各ゼミ生は、年間、数回の報告を担当することになる。

あれもこれもと欲張って、いずれも中途半端。

芹沢 斉 教授 SERIZAWA HITOSHI

1946年静岡県三島市生まれ。東大法学部卒業後、大学院に進学して声部信吾教授に師事。神奈川大学法学部助教授、本学国際政治経済学部助教授を歴任。同助教授。1983年、青山学院大学国際政治経済学部助教授。1985年、法学部に転籍。1989年、同教授。主要研究テーマは、①抵抗権論史研究、②法治国家思想史研究、③未成年者・法人の基本権論、④契約法。

学 部：法学・政治学演習 I、II  
大学院：比較憲法演習

ゼミ紹介 「人権」を考える

過去の、あるいは今日生起している人権に関する問題を、関連判例や学説をふまえて、「自ら考え」「自らの意見を論理的に展開する」トレーニングを行う。

教務(法学部担当)



学生を影で支える、縁の下の方持ち。

中嶋 良江 NAKAJIMA YOSHIE  
青山キャンパス



分からないことは何でも聞いてください。

遠藤 敏明 ENDO TOSHIAKI  
青山キャンパス



新しいことに胸ときめかせ向かい続けたいと思っています。

山崎 敏彦 教授 YAMAZAKI TOSHIHIKO

学 部：民法 I、民法 IV  
大学院：民法研究、ビジネス民事法務

静岡大学人文社会学部(法経学科)卒、東北大学大学院法学研究科博士課程(私法専攻)中途退学。法学博士(東北大学)。主な研究領域は、不動産賃貸借、専門家の責任、要件事実など。業績として「抗弁権の永久的性論」、「登記代理委任契約論」、「借地の法律相談(第3版)」(共編著)、「ケースブック要件事実・事実認定(第2版)」(共編著)、「新民法学1、4」(共著)などがある。

ゼミ紹介 民法(財産法)の主要問題

民法(財産法)の主要問題につき、事例問題を裁判形式で考えることによって理解を深めてもらうことにしたい。年度当初において、民法総則・物権・債権総論については、履修済み、もしくは基本教科書による自習済みであることを前提にするので心してほしい。



今、明治の思想がおもしろい!

山田 央子 助教授 YAMADA EIKO

学 部：日本政治史、比較政治学  
大学院：日本政治思想史演習

東京国立大学大学院社会科学部政治学専攻、博士(政治学)。社会人経験を経て改めて修士入学をして日本政治思想という学問に出会った。在学中、ドイツツッティングゲン大学に留学し、生き方の多様な方々を学ぶ。専門は明治期の政治思想。特に西洋と日本の文化接触の問題を中心に研究し、その一つの成果が「明治政治論史」(創文社、1999年)。最近は日韓の共同研究にも参加して関心領域を広げている。

ゼミ紹介 文明論の現在

現在世界では、イラク戦争をはじめ中東戦争そして内戦という形で多くの武力衝突がおき、経済的には「競争」という名のもとに、利益の争奪戦が熾烈に進む。その当然の結果でもあろうが、様々なレベルでの人権問題、世界規模の環境問題等取り組むべき課題は山積みとなっている。何故、そうした紛争や問題が起きるのか。出来事の事実の経緯もさることながら、人間が「国家」という単位の中で生きるとき、不可避に生ずる様々な矛盾や軋轢の複雑な連鎖にまで踏み込んで考えていく必要があるであろう。さらに、自由や民主主義といった理想の意味についても、現代世界が現実と抱える問題と丁寧に向き合い、問題の多様な側面に目配りしながら考えていかなければならない。演習では、政治学の領域での幅広い研究蓄積をふまえて、個々の問題について考えていくことにしたい。2006年度は、特に「文明」をキーワードとして、伝統や歴史も含め現代の問題を考えることを予定している。

法律家として人権と社会正義の実現のために行動したい。

新倉 修 教授 NIIKURA OSAMU

弁護士、日本国際法律家協会事務局長、民主主義学者協会法律部理事。東京甲信越支部長、法社会学会理事、国際刑事裁判所問題日本ネットワーク(JNICO)共同代表、人道的刑事政策をめざす社会防衛協会(SIOS)理事、国際刑法学会会員、「少年事件報道と法」、「少年[犯罪]被害者と情報開示」、「裁判員制度がやってくる」、「もう一度考えよう改正少年法」など。

学 部：刑法 I・フランス語文訳講義、法学・政治学演習 I、II  
大学院：刑事訴訟法演習

ゼミ紹介 身体活動としての刑事手続法—刑事訴訟法、少年法、国際刑事裁判所規程

法には手続きという場面があり、そこには独自の価値(適正・公正・公平・比例)があるとされている。日本の文化はどちらかというと、手続き問題を軽視して、「終わりよければすべてよし」とか「結果を得られれば手段は問わない」という風潮が強く残っているように思われる。しかし現在では、手続きという場面でも、人間らしい取り扱いは本人が主体的にかかわることが重要とされている。犯罪あるいは非行にかかわる3つの手続きに関して、それぞれの手続きにおける問題点を考え、さらに共通する問題を見通して、犯罪や非行という厄介な問題(とわかれ、被害・加害者の対立的関係に根ざす問題)をどのように解決したらよいか。先例に学ぶとともに、いよいよ身体で覚えるために、たとえば模擬裁判や模擬取調のようなことも、試みてみたい。以上のゼミのテーマに対して、チームで取り組み、チームワークの底力をつけることに意欲的な人を歓迎する。異なる意見を排斥せず、異なる感性を大事にして、共生という人々の大目的に向かってともに力を出し合える人を歓迎する。ゼミ合宿や施設合宿も予定している。

祖先・祖国・恩師・友人を敬う点では国際的標準。

吉田 直 教授 YOSHIDA TADASHI

1949年唐津市生まれ。南山大学経済学部、同大学院を経て、一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得。その後一橋大学助手、国学院大学法学部専任講師、助教授を経て、1992年より本学法学部専任講師。著書には、「リウ力統一商事法典(1991年)」「競争的コーポレートガバナンスと会社法(2001年)」「ケーススタディ(現代行政法)(2004)(何れも中央経済社)。

学 部：法学・政治学演習 II  
大学院：商法演習、ビジネス取引法務

インターネット法研究の先駆者。

Lenz, K.F. 教授 レンツ K.F.

ドイツ司法試験上位数パーセント合格。ドイツMuenchen大学法学博士。著書:Lernstrategie Jura(法律学習戦略)、2002: Grenzen des Patentwesens(特許制度の限界)、2002: Zukunftsintress (未来法)、2002: Blogは英語でk. lenz. name/LB. 日本語Wikiはk. lenz. name/lw.

学 部：EU法研究、ドイツ法、法学・政治学演習 I、II  
大学院：EU法演習

ゼミ紹介 EU法・ドイツ法(特に知的財産・インターネット関連)

具体的な研究問題は、EU法・ドイツ法全領域(私法、憲法、刑法、訴訟法)から自由に選ぶことができるが、知的財産・インターネット関連の問題を研究することが担当者の研究関心の関係で見ます。教室で各自の研究問題について発表し、全員で発表について議論する。その際、グループ作業を重視する。この演習は全て日本語で運用する。但し、前提とはしないが、インターネット上の英語資料を利用できる英語能力を特に有意義に活用できる。

法学教授法、フルートにも大いなる関心。

和田 吉弘 教授 WADA YOSHIHIRO

学 部：法学・政治学演習 II

東京大学法学部卒、同大学院を経て、司法修習生、明治学院大学法学部助教授、ワシントン大学法科大学院客員研究員、東京地方裁判所(一般の民事訴訟を担当)等を歴任。2004年4月から青山学院大学大学院法政研究科教授になる。民事訴訟法、民事執行法が専門で、法律実務、法政論法にも造詣。趣味は音楽一般で、最近はフルートを吹くのを楽しんでいる。専門分野から、人物と想われ方が、ジョークやお話も大好き。

法学会



お母さんのような笑顔で皆さんを迎えます。

川田 秀子 KAWATA HIDEKO  
青山キャンパス



ちょっとしたことで、気軽に訪ねてください。

海野 大輔 UNNO DAISUKE  
相模原キャンパス

●教員の担当科目は2006年度、肩書きは2006年4月、その他の各種情報は2005年12月現在のもので、大学院は、法学研究科の担当科目です。

# スタッフは何を研究しているのか？

## 研究知財評価・知財学に取り組む

菊池 純一 教授

ビジネス法務専攻知財法務プログラム主任



□聞き手：滝田 悠海  
(総合法律コース4年、福島女子高校出身)

**Q.1 「知的財産」に  
注目が集まっていますね**

**A.1** 身近なもので言えば、例えば、映画や音楽は知的財産と呼ばれるものです。映画は作家、監督、俳優等が協力して作り上げた価値ある財産です。また多くの人々が使っている携帯電話を例に挙げれば、携帯電話のデザイン・ロゴ(DOCOMO、au、Vodafone等)・メールソフト・カメラ技術これらすべて知的財産と言われるものです。身の回りにあるほとんどが知的財産と言えるでしょうね。自然と注目が集まるはずですよ。

**Q.2 知的財産の重要性が強調されていますが、  
どうしてそこまで重要なのでしょうか。**

**A.2** 身の回りにあるほとんどが知的財産ですから、知的財産に関わる人々(自然人)も多数いるということになります。例えば、知的財産を作る人・保護する人・使う人・加工する人・もらう人・捨てる人といった人々です。もちろん多くの企業(法人)も関係してくる。お金儲けになりますからね。でも、お金と知的財産がセットされると、人々の関係はさらに複雑になる。時には、ケンカ(紛争)の原因にもなってしまいます。そこで、そういったケンカが起これば、みんながHAPPYになるために(幸福追求権がなりたつために)、お金儲けだけにこだわらず、皆で知的財産を大切にする必要があります。



**Q.3 菊池先生は「知財学」という学問の構築に  
取り組まれていらっしゃるんですよね？  
知財学とはどのような学問なんでしょうか？**

**A.3** 知財学は、知的財産に関わる事柄を研究する、まだ英語にもない新しい学問です。私はメタリクスと名づけています。具体的には、法律・経営・サイエンスの融合した学問で、大学では知的財産法という名称の授業の中で、その考え方を教えています。知的財産が社会の中でどのように使われているのかを知ることから始まります。また、大学院では知財学の専門家、つまり、知財ドクター(専門的総合職)を育成しています。

**Q.4 2005年から本学にて開設された  
「知財の病院=知財クリニック」は、  
まさに知財学の実践版なんですね？**

**A.4** 知財は人間が作り出したものです。人間と同じように病気にもなり、不健康にもなる。時には治療や手術を必要とします。そこで、このクリニックでは企業の中で使われている、特定の知財に降りかかる危険、つまり、将来起こりえるリスクを避けるアドバイス(病気の予防)をしたり、法律に反していないかをチェック(健康診断)したり、よりいっそう上手に使えるようにアドバイス(治療)したり、無駄な知財を捨てたりする(手術)のです。さらに、知財で新しいビジネスをするにはどうしたら良いのかを考えてあげたりもします。この知財クリニックは世界で青山学院大学にしかないものですから、今後社会でも注目されていきますよ。



**Q.5 このような幅広い知財学で、  
先生がもっとも注目なさっている分野はどこでしょうか。**

**A.5** 「知財評価」という分野です。これは、お金で評価できるものと、そうでない価値をどうやって決めるのかを研究する学問です。決め手となる要因が「法律(法的要件)」なのです。法律が決まれば、知財の価値も決まってしまう。そのようなことが起きる。ですから、知財の価値を考えるのは重要だと思っています。



## 憲法制定史を極める

佐々木 高雄 教授

判例研究資料室室長

□聞き手：藤川 久昭

(法学部助教授、大学院法学研究科ビジネス法務専攻主任)

**Q.1** 佐々木先生からはいつも  
学問の雰囲気वादただよっていますよね。

**A.1** 自分のこどもも含めて、20歳そこらで進路をきめないといけ  
ないのはかわいそうだといつも思っています。ですから、大学・大学院で  
学問をするときぐらいは、せめて楽しみながらやりましょう。そうじゃなきゃ続  
きません。私は楽しみながら学問してます。

**Q.2** なるほど、実にうらやましいです。  
先生が憲法制定史に取り組まれた理由はなんですか？

**A.2** 私が日本国憲法の制定史にのめり込んだのは、この分野での先行研  
究がないことに加えて、書いたものでしか知らない、雲の上の先生  
と一緒に、互角の勝負ができるという点が魅力だったからです。

**Q.3** 憲法制定史の魅力  
語って頂けますか？

**A.3** 田中英夫先生(故人、東京大学名誉教授)が憲法制定史の楽しみを、  
探偵ごっこのようなものとお書きになっていました。憲法制定史を  
極める奥義は、資料をとにかく集め、集めた玉石混淆の資料を取捨し、残った  
ものとは心中するくらい読み込むということです。そして、資料の点と点を  
つなぎ、体力のすべてをかけて、「仮説」をたてるのがなによりも喜びです。

**Q.4** 憲法制定史研究は、  
資料との格闘なのですね。

**A.4** 法律解釈学はSollen(ゾレン=当為)の世界。一つの出発点から目  
的地まで論理的に矛盾がなければすべて正しい説となります。しか  
し資料の世界は、まさにSein(ザイン=存在)の世界ですね。新しくより正確な資料  
が発掘されれば、えらい先生でも自説をひ  
っこめないといけません。資料読解には、  
規範の学問になじんだ人とはまた違った  
意味での、真理に忠実で、自らに潔い立場  
が求められます。資料との格闘は私の知  
的好奇心を強く満足してくれますので、非  
常に惹かれるわけです。



**Q.5** 現在の憲法解釈のあり方について  
一言頂きたいのですが？

**A.5** 憲法は、その国をどうしたいのか、という「核」があるので、建国の父  
がどう考えたか、が非常に重要です。しかし日本国憲法は非常に特  
殊な状況で生まれたものですから、現代に適  
合させようというとき、色々難しい点が生じる  
のは当然なんです。

憲法をめぐる議論をつぶさに見てみると、  
国をこうしたいという気持ちが強すぎて、落ち  
着いて資料を読む姿勢にかけていると思いま  
す。あってほしいという念が強すぎるので、つ  
いつい権威に弱くなってしまい、通説を作っ  
ている大先生の主張が、事実に基づいているの  
か否か不明の場合であっても、通ってしまいま  
す。少なくとも初学者は、「どうしてこうなっ  
ている」のか、はじめをつけて考えるべきだと思  
います。歴史的なアプローチが重要な所以は  
ここにもあります。



**Q.6** 最後に、法律学研究の魅力について、  
先生のメッセージをお願いいたします。

**A.6** 解釈学の大家でも、全論点に関して各種資料を十分に利用して、自  
分の「構想」をたてているわけではありません。しかし、学生諸君は、  
大家の先生はオールマイティだと思い、すべての論点について「正しい」と信じ  
てしまいます。みなさんには「大きな声」に左右されることなく、自分自身の頭



で主体的に考えて欲しいです。十分に資料を  
読解した上で、間違いを  
恐れずに、勇気をもって  
仮説を立て、それを検  
証する苦勞をして欲しい。  
それが法律学研究の  
魅力だと私は思っ  
ています。

## スタッフは何を研究しているのか？

### 安藤 泰子 助教授

- **研究テーマ**—国際刑事法
- **研究内容**—国内刑法を基礎としながら国際刑事法を研究しています。国際社会の中で起きるテロ事件や戦争などの非人道的行為について、いかに対処し、いかなる予防を講じ得るかなどを中心に研究しています。

### 石井 光 教授

- **研究テーマ**—矯正施設の処遇技法
- **研究内容**—世界の矯正施設でおこなわれている処遇技法の比較検討をし、その普遍性と国際性について研究しています。

### 伊藤 敬也 専任講師

- **研究テーマ**—涉外民事訴訟法における法適用範囲の研究
- **研究内容**—涉外民事訴訟を対象に、国際法、国際民事訴訟法、国際取引法、インターネット法など細分化されがちな研究領域の枠にこだわることなく、関心のあるトピックについて研究している。最近では、アメリカおよびドイツでの議論を参照しながら、抵触規範構造論およびインターネットのかかわる国際民事紛争の解決方法について考えている。

### 江泉 芳信 教授

- **研究テーマ**—国際私法を通じてのインターネットの法的規制
- **研究内容**—国境を意識することなく利用者が利用しているインターネット上で生じる紛争について、いかなる方法で実効的な規律を行うことができるかを検討している。

### 大石 泰彦 教授

- **研究テーマ**—「表現の自由」論(マス・メディアの法と倫理)
- **研究内容**—法学部で11年間勉強したあと、若干の移行期間を経て社会学部に10年間に在籍した。この「回り道」経験を生かして、いつか生きた「メディアの自由」論を語り、書くことができるよう、「憲法学」と「ジャーナリズム論」を往復しながら勉強している。

### 大山 和寿 専任講師

- **研究テーマ**—優先権のあり方に関する研究
- **研究内容**—表記テーマに関して現在手がけている事項として、狭義の工場当制度の研究、退職金債権を共益債権とした旧会社更生法の昭和42年改正に関する改正経緯の研究がある。その他、信託事務処理を委任した場合における受託者等の責任のありかたにも興味を持っている。これらのすべては、さまざまな場面で依頼された原稿・報告を準備するためにはじめた研究であり、相互の関係が希薄なものであるけれども、それぞれを雑に片付けず、しっかりした仕事をしたいと考えている。

### 小園 康範 教授

- **研究テーマ**—プライマリケア
- **研究内容**—青山学院赴任以来プライマリケアのために医学全般にわたる広い知識の摂取に努めている。試験で言えば得意科目を伸ばすというよりは不得意科目の穴を埋めるイメージでしょうか。もともとの研究テーマであった脂質代謝、あるいはサクセスフルエイジングについても得意科目でいられるように細々と研鑽しています。

### 菊池 純一 教授

- **研究テーマ**—知的財産の価値評価
- **研究内容**—知財アウトカムの論理枠組と立法的課題、発明の法的要件賦与の歴史の変移について研究している。

### 許 末恵 教授

- **研究テーマ**—家族に対する法規則のあり方
- **研究内容**—具体的な研究テーマは多岐にわたるが、目下のところは、青山法学論集に掲載を開始した論文(「英国における非婚の父の法的地位」)の完結を目指して、非嫡出性に関して勉強している。

### 久保 茂樹 教授

- **研究テーマ**—都市環境の日仏比較研究
- **研究内容**—私が目下取り組んでいるのは、「都市環境法」です。これは、あまり熟した言葉ではありませんが、要するに「良好な都市環境確保のためにいかなる法的仕組みが整えられるべきか」について考えているわけです。この分野は欧米に大きく水をあげられています。私はいまフランスの法制度を研究していますが、将来この研究成果をわが国の問題解決に生かしたいと考えています。都市環境法は、参加手続、計画裁量、行政訴訟、地方分権といった行政法の主要問題について関わっていて面白いテーマです。

### 酒井 安行 教授

- **研究テーマ**—厳罰化時代・刑法多用時代・被害者の時代・市民参加時代の刑事制裁のあり方
- **研究内容**—相次ぐ刑事立法により、新たな犯罪類型の創設、厳罰化が進行し、「近代刑法の大原則」といわれるものはいま様々な形で試練にさらされている。これに掉さす傾向の濃厚なメディアの影響もあり、市民には、刑事制裁の有効性への信仰、厳罰化要求が強いようにも思われる。このようなものとしての市民が重大犯罪の裁判に現実に関わる裁判員制度のスタートを控え、刑事制裁のあるべき姿を総体として検討することが目下の関心事である。

### 佐々木 高雄 教授

- **研究テーマ**—憲法制定法
- **研究内容**—従来の「条文の制定経緯」に加えて、「異文化の継受・消化」という観点からの研究を進めたいと考えている。

### 重田 晴生 教授

- **研究テーマ**—運輸事故調査制度の比較研究
- **研究内容**—ここ数年、国土交通省・海難審判庁における複数の研究会委員として、この問題を研究し、海外調査の経験も重ねてきた。今年あたりからまとめに入り、これまでの研究成果を順次発表していきたいと考えている。

### 申 恵 助教授

- **研究テーマ**—国際人権法の国内的・国際的実施
- **研究内容**—国連創設以来多数採択されている人権条約は、「契約」に擬せられる古典的な条約とは異なり、「立法」的性格を持つ多数国間条約の典型である。この現代的な条約の実施をめぐって生じる国際法レベル、また国内法レベルでの論点は尽きないが、現時点(2006年度は在外研究)では、この分野で先駆的存在であるヨーロッパの各条約を素材に研究している。



## 住吉 雅美 教授

- 研究テーマ—アナーキズム、エゴイズム、他者
- 研究内容—この世からどれだけ法律をなくすことができるか、日々考えている。

## 関 英昭 教授

- 研究テーマ—団体組織の法的研究
- 研究内容—団体(私的団体)には株式会社をはじめ、協同組合、NPO等様々な法形態のものが認められている。それらに共通する組織の要件を調べ、団体組織全体の法的構造を研究している。経営学で行われている経営組織論の研究成果も参考になる。

## 谷原 修身 教授

- 研究テーマ—独占禁止法の現代的役割と国際的なスタンダード化
- 研究内容—制定以来60年目を迎え、社会的にも重要性が認識されている「独占禁止法」について、今後一層の国際的な標準化のための検討を試みている。

## 荃 豊 助教授

- 研究テーマ—社会保障の政府間関係
- 研究内容—分権型社会における地方政府と中央政府、基礎的自治体(市町村)と広域自治体(都道府県)、大都市制度のあり方について考えています。

## 土橋 正 教授

- 研究テーマ—新会社法における会社の機関
- 研究内容—新会社においては、例えば、取締役の責任として内部統制の構築等が定められた。このような問題について、実務的動向も踏まえながら、どうあるべきか研究したい。

## 中村 芳昭 教授

- 研究テーマ—地方税問題の研究
- 研究内容—目下のところは、地方分権推進に基づいて整備された法環境の下における地方税法と各自治体の税条例の関係や個別地方税の基本的な問題について、とくに検討を行っています。

## 夏目 博明 教授

- 研究テーマ—アイルランド系文学・文化
- 研究内容—このところ中心的に研究しているのは、アイルランド系アメリカ人の文学・文化・歴史です。

## 西澤 宗英 教授

- 研究テーマ—日仏比較の視点からみる民事手続法の研究
- 研究内容—フランス倒産法分野では、非典型担保の取り扱いについて研究を行っている。消費者倒産について、フランス民事訴訟法分野では、共同研究グループで全条文の翻訳作業中である。

## 原口 健治 教授

- 研究テーマ—戦後日独歴史教科書の比較研究
- 研究内容—日独の歴史教科書とその変化を比較、分析することによって、歴史教育とナショナリズムの関係を考える。

## 廣瀬 久充 教授

- 研究テーマ—文学に表れた宗教性
- 研究内容—神話、昔話、童話などに示される人間の宗教的な側面の分析を試みている。

## Fukuda, Suzy E. 助教授

- 研究テーマ—言語学、心理言語学
- 研究内容—日本語を母語とする特異的言語障害児における形態・音韻発達の障害に関心がある。特異的言語障害とは、聴力や一般認知能力などの周延的な言語運用能力が正常に保たれているにもかかわらず言語に限りてその発達が遅れる高次脳機能障害である。現在、この障害の言語学的特徴を、健常児の言語発達過程と比較しながら、最適理論の枠組みで分析することに取り組んでいる。

## 藤川 久昭 助教授

- 研究テーマ—アジアにおける公正労働基準
- 研究内容—いわゆるコアレイバースタANDARDと、アジア諸国の労働法制との「関係」について研究を進めています。カンボジアで行われた「社会条項」に関するテクニカルコーポレーションには、特に強い関心を持っています。

## 松川 実 教授

- 研究テーマ—民刑事責任峻別論の研究
- 研究内容—民事上の損害賠償に刑罰的機能が認められつつあり、他方で修復的な刑事手続の中に損害回復が導入されつつあり、両者の差異、関係をドイツ法を例に研究している。

## 室住 信子 助教授

- 研究テーマ—Fantasy(Horror)作品の研究
- 研究内容—'unweaving' 'weaving' 編み針の号数と色糸をそろえているところです。

## Mennim, Paul 助教授

- 研究テーマ—応用言語学
- 研究内容—認知的な面での学習者の負荷を少なくして、言語に焦点をあてられるようなクラスルーム・タスクの効果と、これらのタスクが学習者のオーラルパフォーマンスに有益な効果をもたらすことができるかどうかを明らかにする。

## 安見 ゆかり 助教授

- 研究テーマ—日本とフランスの民事手続法の比較
- 研究内容—グループ研究の方々と条文の翻訳作業をしています。

## 山崎 敏彦 教授

- 研究テーマ—要件事実論と民法学の協働
- 研究内容—これまで売買、賃貸借ほどに検討の進んでいない委任契約、リース契約に関して、要件事実論の観点から、分析を進めている。

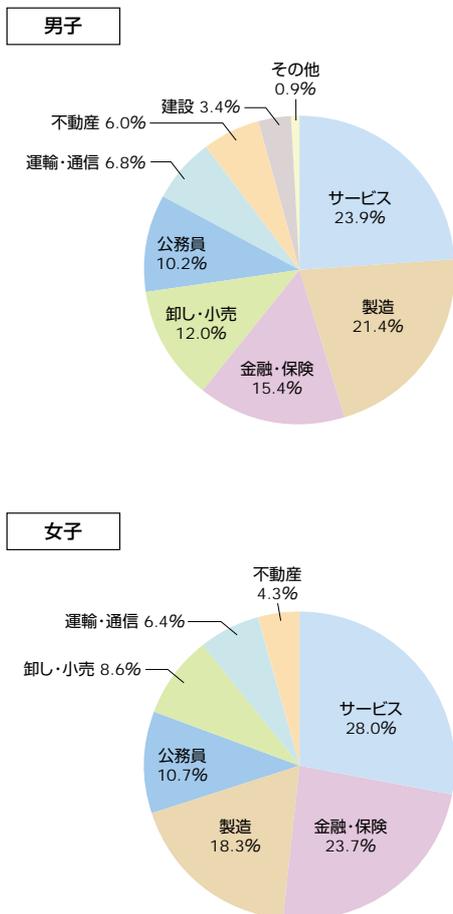
## 山田 央子 助教授

- 研究テーマ—幕末以降、明治、大正期における西洋政治思想の受容
- 研究内容—この時代の日本が出会った西洋の政治理念や政治思想を、同時代の世界文脈の中で捉え直すことによって、国家形成期の日本が抱えた問題とそれへの取り組みを、政治思想的な意味から再検討する。

# キャリアサポート 就職

依然厳しい就職環境が続くなかでも、  
青山学院大学は4年間の充実した知識と教養の修得に加え、  
様々な就職サポートにより着実な就職実績を達成しています。

## ■ 就職決定状況 (2004年度)



## ■ 2004年度の主な就職先・上位20社

東京三菱銀行	みずほ銀行	大東建託	スバルユーアイ
東京海上日動火災保険	積水ハウス	大和ハウス工業	みずほ信託銀行
警視庁	光通信	萬有製菓	三菱信託銀行
ソフトバンクBB	大和証券	オリンパス	新光証券
三井住友銀行	日本興亜損害保険	アイ・ティ・フロンティア	日興コーディアル証券

## ■ 2001~2003年度の主な就職先 (50音順)

アサヒ飲料	ジェイシービー	東京電力	野村総合研究所
旭化成	資生堂	東京都民銀行	ビーダグループ・コンサルティング
あさひ銀行	清水建設	東京三菱銀行	東日本旅客鉄道
朝日新聞社	ジャヴァグループ	トステム	日立製作所
イーライフ	小学館	トッパン・フォームズ	ファーストリテイリング
石川島播磨重工業	常陽銀行	豊島	富士重工業
いすゞ自動車	ジョンソン・エンド・ジョンソン	豊田通商	富士通
伊勢丹	住友商事	ニコン	ブリジストン
出光興産	住友信託銀行	西日本旅客鉄道	本田技研工業
イトーヨーカ堂	住友不動産販売	ニチメン	松下電工
NTTコムウェア	セブン・イレブン・ジャパン	日興コーディアル証券	みずほ銀行
NTTデータ	全日本空輸	日商エレクトロニクス	三井信託銀行
NTTドコモ	ソニー生命保険	ニッセイ同和損害保険	三井住友銀行
川鉄商事	損害保険ジャパン	日本銀行	三井住友リース
関西電力	第一生命保険	日本興亜損害保険	三越
紀伊国屋書店	大和銀行	日本通運	三菱地所
協和発酵工業	高島屋	日本放送協会	三菱証券
麒麟ビール	千葉銀行	日本アイ・ビー・エム	三菱商事
近畿日本ツーリスト	千葉興業銀行	日本エアシステム	三菱信託銀行
群馬銀行	中央三井信託銀行	日本紙パルプ商事	三菱電機
小糸製作所	帝国ホテル	日本航空	明治生命保険
講談社	電通	日本生命保険	森永乳業
神戸製鉄所	東映	日本ヒューレット・パッカー	安田生命保険
サントリー	東急エージェンシー	ニューオータニ	ヤナセ
三陽商会	東京海上火災保険	野村証券	UFJ銀行
ジェイティービー	東京スタイル	野村信託銀行	ユーシーカード

## ■ 就職支援プログラム

厳しい就職状況において、確実かつ満足のいく就職を実現するため、青山学院大学では早い時期から就職部と各学部学科の教員が協力して、就職を希望する学生に対するさまざまな支援活動とアドバイスを行っています。

1・2年次からの就職ガイダンスや個人面談、適性検査の実施、また最新の求人・セミナー開催情報をどこでも入手できるように、インターネットによる情報提供なども行っています。これらの活動によって、採用する企業と学生がともに納得できる結果となってあらわれているのです。

### 就職支援プログラムのおもな内容 (2004年度)

<b>1・2年次</b>	<b>3年次</b>	<b>11-12月</b>
<b>6月</b> 就職興味適性検査 進路・就職相談会 I ほか	<b>10月</b> 就職講演会 就職活動ミニガイダンス 就職活動ビデオ上映 業界セミナー	就職活動体験報告会 外資系企業就職説明会 女子学生セミナー Uターン就職説明会 公務員採用試験説明会 ほか
<b>11-12月</b> 進路・就職ガイダンス 進路・就職相談会 II 公務員ガイダンス	マスコミ説明会 SPI対策講座 就職関係模擬テスト ほか	<b>4年次</b>
<b>2・3年次</b>		<b>4-6月</b> 公務員採用試験説明会 学内企業説明会 ほか
<b>3月</b> 公務員試験対策講座		

在学生が聞きました

## 就職Q&A

重田 晴生 教授 (会計専門職大学院併任)

**竹前**—最近の法学部の進路データを見て、どう思われますか。

**重田教授**—他学部と比較して、進路未決定の比率が高いのが気になりますね。確かに、未決定者の多くが資格試験の勉強をしているというのも事実なのでしょうが、それを言い訳に良しとしてはいけないと思っています。



**竹前**—私も資格試験の勉強をしているのですが、本格的に勉強を始めたのは3年生になってからです。就活中は資格試験の勉強を並行して行っていて、1日が24時間では足りないという生活を送っていました。

**重田教授**—資格取得の勉強をするなら、できるだけ早く、そう2年生くらいから始めたほうがいいですね。青山学院大学の法学部は“じっくり学問する”という雰囲気があり、そこが魅力の一つでもあります。しかし、早い段階で資格試験や職業観を意識していれば、大学生活での学業に対する意識が高まります。相模原キャンパスは専門科目が少ないという難点がありますが、大学側がもっと啓蒙的活動をし、将来の動機付けをサポートしてあげることが必要だと考えています。

**竹前**—そうですね。自分の人生観や職業観というのは、日常生活での自己分析によって時間をかけて築いていくものですね。下級生の時から意識していれば、上級生の進路決定を迫られる時期になって慌てることはないかもしれませんね。

**重田教授**—青山学院大学は青山と相模原の2キャンパス制をとっているため、下級生が上級生の就職活動中の姿を目にし、話を聞く機会が少ないため、進路に対する意識が高まりにくいという面があるかもしれません。そこで、学生に自分の進路について早い段階から意識してもらうために、大学側としてもいろいろ工夫しています。全学部共通の「青山スタンダード」で資料収集法、文章力などキャリア教育に力を入れていますし、「キャリアエデュケーション科目」も新年度からスタートします。

また法学部では、3・4年生を対象に「インターンシップ」という科目を設ける計画もしています。

**竹前**—すごいですね。大学側がそんなに力を入れているとは知りませんでした。

**重田教授**—実は、2002年に出た或る週刊誌に、「法学の就職率は4割」という記事が載ったのが、きっかけの一つでありました。バブル崩壊前は、学校側がいろいろやらなくてもかなりの確率で学生は就職できたのですが、その後は就職難の時代が続いて、大学もこのままではいけないと検討を始めました。今までは、いい学生を集めようと入口ばかり意識してきましたが、これからは、社会に送り出す出口も重要視していかなければならない。“最後まで「学生の面倒見のいい大学」として、しっかりと学生をサポートしていきたいですね。4月から組織変更してスタートする「進路、就職センター」がその期待に応えてくれるはずですよ。

**竹前**—学生と大学とが一緒になってやっていく体制が整いますね。学生としては、非常に心強いです。それでは、法学部生は将来のために、どのような学生生活を送っていけばいいと思われますか。

**重田教授**—大切なのは、いまここで、なぜ法学部に入ったかをしっかりと考えることではないかと思っています。そして、自ら選んだ専門の学問に真剣に取り組むということです。そうすることによって学ぶことの面白さ、喜びが出てくるんですね。青山学院大学にはその環境が十分に整っていると思いますよ。1つでも2つでも、自分の得意科目ができたり、何か興味ひかれる問題が見つければ、自信が出てきて、大学生活が楽しくなると思います。就活にも役立つはずですよ。

**竹前**—どの学問にもいえることかもしれませんが、勉強すればするほど面白くなっていくというのは確かですね。私は、民法のゼミに所属して、模



擬裁判形式で事例問題を考えることを1年間継続してやってきましたが、最初は知識がなくてもものすごく大変だったのですが、最後は考えることが面白くなってきましたね。自信はまだないですけど…。

**重田教授**—何かに熱中することは、若者としても大事なことです。

**竹前**—それでは最後に、これから法学部で学び、社会に出ていく学生にメッセージをお願いします。

**重田教授**—はい。青学生は、入学した段階ではかなりの学力があります。その学力を、宝の持ち腐れにすることはもったいない。「自らにきびしく」です。

青山学院大学の法学部で学ぶことにより、物事を「正しく」判断できる能力を育み、鍛えて欲しいと思います。大学を卒業し、社会に出て行けば、白か黒かを判断しなくてはならない場面がたくさんあります。その際にものごとを「正しく」判断・決定するということは、実はとても難しいことなんです。4年間のしっかりした学生生活の中で、また卒業した後も、「正しい」とはどういうことかをいつも考える訓練を積み、正しい判断能力を身につけるように努めてください。



### インタビュー後記



竹前 由美

4年・行政・司法コース  
都立駒場高校出身

正直、大学がこんなにも就職に力を入れているのを知って驚きました。これからの学生はとて素晴らしい環境の中で、就職について考えられると思います。しかし、青山学院大学法学部は学生の自律を重んじる学部であるので、結局全ては「自分次第」です。将来に対する意識を自分自身が高めなければならぬと実感しています。

※本インタビューは2005年2月に行われました。

## キャリアサポート 大学院

青山学院大学には、3つの専門職大学院、6つの研究科があります。社会の様々なニーズに応えるために、より高度な専門知識と教養の修得を目的とします。ここでは、AOYAMA LAWに深く関わる大学院を紹介します。

### 法務研究科(法科大学院)

解説：江泉 芳信 教授(法務研究科兼任)



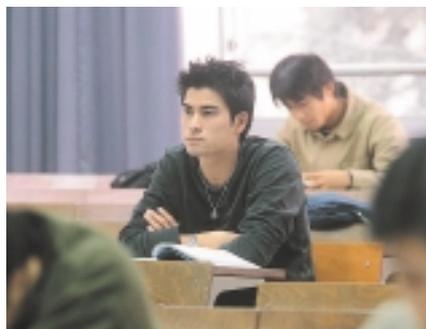
法学部の学生は、2年生までに学んだ断片的な法律知識をもとに、3年生以後のゼミナールでの専門的な勉強を進めていく過程で、法律のダイナミックな体系と精細なメカニズムの妙を知ってゾクゾクする興奮を味わうことがあります。法科大学院では、短期間でこの域に達することができるよう、集中した勉強に徹した濃密な時間を過ごすことが求められます。

青山学院大学法科大学院は、スクールモットーである「地の塩、世の光」をベースに、広く社会に貢献することのできる法曹、国際的視野をもって渉外的な紛争までかかわることのできる法曹の育成をめざしています。そのために、基本科目の修得を大前提に、可能な限り少人数のクラスでの授業を実現するよう工夫しています。ここで育まれた基礎的な法律知識が、これに続く実務科目で試される応用力に連動し、生きた社会での法の運用を担うに足る法律知識と法的発想の涵養がプログラムとして設定されています。

法科大学院の教育の後半部分は、「展開・先端科

目」に充てられます。ここでは、将来の専門領域等を見越した科目選択を行うこととなりますが、本法科大学院では、これからの時代の要請に応える国際的センスをもった法曹の育成という観点から、国際色をもった科目を4単位選択必修としています。異なる法文化にふれることが大切だと考えているからです。ワシントン大学(セントルイス)派遣教員によるアメリカ法特講のほか、アメリカ法Ⅰ、Ⅱは英語による講義です。

また本法科大学院では「法曹倫理」を極めて重視



しており、裁判官、検察官および弁護士経験を有する3人の実務教員が共同で、それぞれの立場から法曹としてのあるべき姿を伝えています。

本法科大学院の特色としては、法科大学院生の中に非常に緊密な関係ができてきていることでしょうか。少人数教育のメリットが実現しています。良好な人間関係の中で各院生が互いに競いあいながら勉強している姿は、法曹として、そして社会人としての成長を予感させます。1年目の混乱もいくつか見られましたが、定期的な教員と院生との懇談によって解決してきました。そういう意味では、これからますます良い環境で法曹教育がすすめるものと思っています。

その一方で、法科大学院は法律のプロを育てる場ですから、そこで学ぶことは学部時代以上に、積極的に授業に取り組むことが求められます。膨大な量の課題をこなして授業にのぞみ、進んで発言していくことにより、法曹としての資質を高めていくことができるのです。

### STUDENT'S VOICE



大学時代と比べて、より実践的な授業が中心のロースクール。幅広い知識の修得に日々取り組んでいます。

宇野 直樹 大学院法務研究科2年 / 2004年法学部卒業

法科大学院(ロースクール)は法曹養成に特化した大学院です。相手方に対していかに法的主張を行うか、という実践的授業が中心です。青山学院大学法科大学院は、1学年約60名の少人数教育のもとで、これを徹底的に行います。各人に自習用のスペースがあり、学習環境も整備され、集中して学習に取り組むことができます。

「法学部生は他学部生より勉強する場所だ」といわれます。その理由は、法学部自体だけではなく、歴史、経済、社会といった知識、視点も持ち合わせていないと説得的結論がだせないからである、と考えられ、私も日々その修得に取り組んでいます。

### 法学研究科ビジネス法務専攻

解説：藤川 久昭 助教授(ビジネス法務専攻主任)



法学研究科「ビジネス法務専攻」は、「ビジネスロー」を標榜しつつ、ビジネスとリーガルの融合を志向する新しい試みの大学院教育プログラムです。実務、職業と直結した法律学の研究、いわば即戦力指向の大学院を目指しています。基本的には社会人対応の夜間大学院です。

ここ近年、ビジネスシーンにおいて、ビジネス系のリテラシーを育てる必要性が高くなっています。特に税・会計・知財・人事労務等の分野においては顕著です。それは、扱う問題が非常に専門化した為に、従来のジェネラリスト的教育が育成するスキルでは、十分に問題解決を行えないからだと思えます。

そして特にここ数年は、リーガルという観点が極めて重要になっています。内部告発問題等と関連するコンプライアンス、損保業界から発展し、一般的な言葉となっている各種のリーガルリスクマネジメント、投資行動の新しい目安となって

きたCSR(企業の社会的責任)、等々の課題が、このことを象徴的に表しています。

しかし、このような専門的能力を育てる大学院教育は、これまではありませんでした。いわゆる法科大学院は、法曹養成に特化した、特別の大学院です。新司法試験合格という重要な目的があります。一方、いわゆる日本型ビジネススクールでは、リーガルの部分が極めて薄いのです。そこで我々は、いわゆる「ビジネスロー・スクール」を作るべく、法学研究科ビジネス法務専攻を立ち上げたわけです。



本専攻では、「ビジネスロー・リテラシーを有した職業人」、すなわち「リーガル」の観点を十分にふまえる「経営戦略」の観点を十分にふまえる「ビジネスロー」に関する高度専門的能力をもとに、ビジネス中堅で活躍できるような人材を育成する目標を立てています。そのために、従来の法学研究科にはない画期的な3プログラム・4層コンテンツを用意しています。

3プログラムとは、ビジネスシーンで特にニーズが高い、人事労務法務プログラム、知財法務プログラム、税法務プログラムです。いずれのプログラムも、各分野での有資格者をモデルにしながら、各分野の専門家として求められるリテラシーを育成することを目標にしています。4層コンテンツとは、コアコンテンツを土台にして経営戦略法務的な観点・知識を修得した上で、プログラムコンテンツにて各専門性を磨き、イシューコンテンツにて事例分析能力を高め、プログラムワークコンテンツにて、各

受講生のリテラシー・問題関心の総仕上げを行う、というものです。

これらを担うのは、主に実務の最先端で活躍している各種専門家の方々です。AOYAMA LAWの専任教員は、主にコーディネーターとして、非常勤の先生方とともに、柔軟で魅力あるカリキュラムコンテンツを構想することになります。

法学研究科ビジネス法務専攻では、他にも色々な「仕掛け」があります。特に代表的なものが法学研究科附属施設として、「ビジネスローセンター」を開設することです。この機関を産学連携の場として積極的に活用します。すでに各種講座、調査研究の受け入れを行っております。

このように、AOYAMA LAWの新しい「顔」である法学研究科ビジネス法務専攻は、極めて意欲的な取り組みを行っています。本専攻は2年目を迎え、順調に進んでおります(2005年次46名、2006年次41名が入学)。今後とも是非注目して下さい。

## 法学研究科公法・私法専攻

解説：酒井 安行 教授(公法専攻主任)



法学研究科公法・私法専攻は、法学の特定の分野にとくに関心があり、これをさらに本格的に勉強したいと思う人に適した専攻です。やや具体的に言えば大きく二つのタイプに分かれるでしょう。一つは、関心のある分野を深く追求して、修了後は博士後期課程に進学し、将来はその道の専門家・研究者として、大学等の研究・教育機関で活躍したいという人。もう一つは、そこまではまだ考えていないが、たとえば、ゼミでの発表、卒論執筆等を通じて、ある分野・テーマに関心を抱き、このまま就職して勉強から離れてしまいたくない、この際もう少しこのテーマを追求し、折角感じ始めた「学び」の楽しさをさらに味わってみたい、進路はこのことからゆっくり考えようというタイプの人です。

従来、後者のようなタイプは「モラトリアム人間」などと呼ばれ、あまり歓迎されない傾向もありました。しかし、4年生になって、卒論執筆のような、テーマを掘り下げる勉強をしてみて初めて勉強のおもしろさに目覚め、「もうちょっと勉強したいな。」と思うことは実際よくあることで、この思いを大学院進学という形で実現することは、条件さえ許せば、おおよそ非難されることはありません。結婚にせよ、進学にせよ、「したくなったときが適齢期」であり、それがいつであれ、大学院進学を真剣に考えてみることは十分にあ

りうる選択肢なのです。

公法・私法専攻では、このような多様な学びの意欲に答えるために、入試制度を中心に、最近、いくつかの改革を行いました。たとえば、上で述べた、「卒論書いているうちにもっと勉強してみたくなった」という人に答えるために、一般入試については、従来の2科目入試のほか、1科目+加点要素で行うB方式入試を導入し、入学試験の時期を、従来の秋のほか、翌年の春にも行うようにしたこと、内部推薦入試についても、従来、年1回のみだったのを年2回行うことにしたこと等、それぞれの大学生活の中から生じた諸々のタイプの「学びへの関心」に答え、また、いろいろな時期に生じた「学びへの決意」に対応できるようになっています。

そして、各人各様の時期に生じた学びの決意に答えるという意味で極めて重要なのが、社会人入試です。一昨年から導入した社会人入試では、社会人としての経験を踏まえた勉学意欲に答えるため、いわゆる筆記試験を免除し、比較的詳しい研究計画書を書いてもらって、書類選考と面接試験のみで専攻するようになっています。当然ながら、いまや大学は、一旦卒業したら一生無縁になるところでは全くなっているのです。

しかし、真に学びの意欲に答えるには、入口の改革のみでは足りないことは明かで、問題は入学後の充

実度にこそあります。この点、本学の院生は、パソコン端子等の完備した院生専用自習室(一人一机)、極めて充実したコピー代補助等、物的環境に関しては、他大学と比較しても明らかに恵まれた支援体制を享受しているといえるでしょう。

さらに重要なのはソフト面、つまりカリキュラム等の面です。公法・私法専攻では、現在、指導教員による専攻科目の指導を中心に、自由度の高いカリキュラム編成となっており、それぞれが関心のある分野、およびそれに関連の深い分野の諸科目に特化した集中的な履修が可能になっています。

ただ、社会の高度化が進み、社会から求められる学力水準も高まっていく中、高等教育における大学院重点化が進みつつあります。専門職大学院を含め、いろいろなタイプの大学院進学が「特別なこと」ではなくなる時代を控え、現在私たちは、そのような時代の要請を踏まえつつ、法科大学院時代の法学研究科のあり方、また、昨年開設され、好調な滑り出しをみせている社会人中心の「ビジネス法務専攻」とは違った魅力のある公法・私法専攻のカリキュラムのあり方を現在鋭意検討中です。従来の方法のよさを生かしつつ、あらたな試みを取り入れようとする新カリキュラムの行方についても注目してみてください。

# 施設・サポート組織

法律関係の資料を豊富に所蔵  
海外の雑誌なども取り揃えています

## 法学会・判例研究資料室



法学会は、AOYAMA LAWの教員、学生からなる組織です。判例研究資料室とともに、AOYAMA LAW構成員の研究・教育をサポートしています。各種研究会、講習会も開催しています。法学会・判例研究資料室はガウチャーホール(青山キャンパス15号館)7階にあり、日本の戦前からの様々な判例集や外国の判例・法令集、そして和雑誌(約60タイトル)、洋雑誌(約130タイトル)がそれぞれのバックナンバーとともに豊富に揃っています。その他にも2万冊あまりの法律関係の洋書があります(和書の単行書は取り扱っていません)。何よりの特長は、日本全国の法学部から発行されている論文集がバックナンバーも含めて比較的欠けているものが少なく揃っている、ということです。書庫への出入りは自由ですから、豊富にある書籍や資料を一度ゆっくりとながめ、関心のある1冊を見つけてみてください。大学図書館と併せて、上手に使い分けてみてください。

司法試験に合格した先輩方から  
勉強方法についてのアドバイスが受けられます

## 法律指導室

法律指導室は司法試験合格のための学生研究室です。当研究室に入室すると、キャレル(個人机)と私物収納のためのロッカーが割り当てられます。研究室での私語・騒音等は禁止され、キャレルの共同利用は一切ありません。自学自習が基本ですが、法律指導室は毎年合格者を輩出しており、合格した先輩方から勉強方法についてのアドバイスを受けることができます。また、必要な書籍は大学から補充してもらえるので、参考文献も豊富に揃っており問題解決に役立ちます。そして、何よりも法律指導室には「司法試験に最終合格する」という同じ目標を持った仲間が集まっているのでお互いに切磋琢磨し、自然と勉強に集中できます。法律指導室は自主的に勉強に打ち込むための絶好の環境であり、充実した時間を過ごすことができます。法学部生だけではなく、他学部生の入室も歓迎します。

様々な学術資料を網羅  
学外への検索が可能なサービスも利用できます

## 図書館



青山学院大学には、青山・相模原の両キャンパスに図書館があります。和洋書をはじめCD、LD、ビデオなどを豊富に取り揃えており、青山・相模原の両図書館合わせて144万冊の和洋書、19,000種の学術雑誌が所蔵されています。両図書館は図書館学術情報システム「AURORA21(オーロラ21)」によって結ばれており、ネット上には「図書館ホームページ」が開設されています。パソコンがあれば、いつでも、どこからでも膨大な蔵書の中から、必要な1冊を検索することが可能です。また、「AURORA21」は学内にとどまらず、国立国会図書館、国立情報学研究所などの施設や、学習院大学、立教大学他山手線コンソーシアム加盟8大学のそれぞれに伝統的に特色のある他大学の図書館ともリンクしており、その施設や大学ならではの文献や資料にふれることが可能になっています。勉学や研究にとどまらず、興味のあることを調べるなど、多様に利用してみてください。

多くの法曹三者を輩出した実績を持つ  
法学部公認の学生団体

## 尚法会

尚法会は司法試験合格を目指す法学部公認の学生団体として多くの法曹三者を輩出している実績があります。相模原と青山の両キャンパスに設置されています。室員になると、個人専用の固定席が与えられそこで自習ができ、集中した時間と空間が提供されます。さらに、任意により各種ゼミへ参加することもできます。ところで、近年の司法改革による法科大学院設置に伴い、尚法会の目標もロースクール進学にシフトされつつあります。具体的には、従来からの法学系ゼミに加え適性試験ゼミと小論文答練の実施、及び各校の法科大学院の情報収集にも力を入れ室員に対し提供していく予定です。入室試験は春と秋の年2回(詳しい内容と日時は掲示板に掲示)行われます。将来、法曹関係に進むことを考えている方の多くの入室をお待ちしています。

# 入試について 対策&アドバイス



芦原 貞雄教授

## ◆英語入試のねらい

佐野— 法学部の入試について質問をさせていただきますが、特に法学部の英語は難しく、可否にとっても重要なポイントだと聞いております。そこで今日は法学部の英語入試について絞って質問をしたいと思っております。まず法学部の英語入試は、どのような狙いで出題されているのですか？



芦原教授— 高等学校の学習指導要領に沿い、法学部入学後の英語教育をふまえ、基本的で不可欠な英語の総合的な能力を問うことをねらいとしています。いわゆる難問・奇問は避けて、長文読解、会話における意味のやりとり、文法、語彙語法、熟語、和訳と英訳等の問題を通し、英語の総合的な能力を測定することを目的としています。

## ◆出題内容・形式について

佐野— 出題内容・形式について具体的に教えて頂けますか？

芦原教授— 例年、大きな問題の総数は6~7題で、試験時間は90分です。問題が扱う内容は広範囲におよび、種々の時事問題あるいは社会問題が含まれます。日ごろから、法(law)や規則(rule)等に関する事柄を含め、いろいろな出来事に留意しておいてください。解答は、手書きの部分と和訳・英訳・要旨説明等を除き、大部分がマークシート方式です。

問題の形式は、例年、ほぼ同じで、長文の読解・文法・語い・語法・熟語・部分英訳・英訳・会話における意味のやり取り等であり、いろいろな角度から英語の能力を問います。2005年度の場合、問題Ⅰは長文読解であり、空所補充・同意語・反意語・内

容把握・タイトル選択・部分和訳等を問うもの、問題Ⅱは、5つのパラグラフを整理すると共に、空所を補充するもの、問題Ⅲは、2人の登場人物が行う会話における意味のやり取りと空所を補充するもの、問題Ⅳは、語い・語法・熟語等に関する四択問題、問題Ⅴは、外国人の犯罪について約150語の英文で記述されていることに関して、賛成であるか反対であるか具体例をあげて100~120語の英文で書くもの、問題Ⅵは、言論の自由と人権の保護に関する和文を英訳するものです。問題Ⅱは、従来の整理問題を語いのレベルから内容あるいは論旨展開へ発展させると共に、語い・語法能力をも問うものです。また問題Ⅳは、読解能力と共に、発信型の作文能力等を問うものです。



## ◆法学部の英語対策

佐野— 法学部の英語対策を行うに当たって、気をつけておくことはありますか？

芦原教授— 英語の能力は、語い・語法能力と文法知識の双方に基づく4技能(読み・書き・話し・聴く)の総合的な能力です。自分の弱点がどこにあるかを認識し、日ごろのたゆまぬ努力によって、それを

## インタビュー後記



佐野 由加子

3年・法曹コース  
香川県立高松北高校出身

高校3年の夏休みは数学の問題をひたすら解いていた記憶があります。国語はセンター試験に照準をあてて勉強し、英語は長文読解を中心に勉強していました。青山学院大学は英語の難易度が高めであるというイメージがあったので、入試が迫るにつれて、英語を勉強する時間を増やしました。英語は入試が終わっても勉強していく必要があります。国際人をめざして、私も英語でコミュニケーションが出来るように努力していきたいです。

※本インタビューは2005年2月に行われました。

## 【編集後記】

法学部広報委員会では、昨年度、AOYAMA LAWパンフレットを大幅に改訂いたしました。今年度は、昨年度のものを踏襲しつつファカルティメンバーの研究紹介という欄の追加等、幾つかの部分について手直しを行いました。

本年度の作成過程においても、AOYAMA LAWの先生、職員のみならず、業者の方々等に変なお世話になりました。迷惑もたくさんおかけいたしました。本当にありがとうございます。

特に、本パンフレットに登場して下さった学生の皆さん、インタビューにお答えくださった蓮舂さん、新里君は、貴重な時間をなんとかやりくり

して下さって、本誌の作成にご協力頂きました。深く深く感謝申し上げます。

私はこのパンフレットの作成に深く関与して多くのことを感じ、学びました。学生の皆さんの生育史に触れ、「成長」に鈍感になりつつある己に愕然としました。違った領域の方の話を聞いて、心地よい「緊張」を感じました。自分のよってたつ「場所」を改めて見つめ直しました。

AOYAMA LAWに幸あれ! (ついでに私にもちょびっと・・・ね。)

(藤川久昭(法学部広報委員会委員長))

(編集・作成 藤川久昭、山田央子)

青山学院大学 法学部案内 2006

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

TEL. 03-3409-8111(大代表)

青山学院大学ホームページ  
<http://www.aoyama.ac.jp/>

●本パンフレットに掲載した学生の学科・在籍学年は、2006年1月現在のものです。  
●教員の肩書き等は、2006年4月現在のものです。



青山学院大学 法学部

【青山学院スクール・モットー】

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World